

— 2019年度 —

成蹊学園事業報告書



学校法人 成蹊学園

2019 年度成蹊学園事業報告書

目次

2019 年度事業報告書発行に際して	1
--------------------------	---

I. 法人の概要

1. 建学の精神	2
2. 学園の沿革	3
3. 設置校	4
4. 在学生	5
5. 組織図	8
6. 役員等	9
7. 教職員	12

II. 事業の概要

第 2 次中期計画について	13
1. 大学	14
2. 中学・高等学校	22
3. 小学校	28
4. 法人	31

III 財務の概要

1. 学校法人会計について	35
2. 2019 年度決算の概要	36
3. 5 ヶ年の財務状況推移	41
4. 主な財務比率等の推移	46
5. その他	48
6. 財産目録	49

監査報告書

2019 年度事業報告書発行に際して

成蹊学園は、1912（明治45）年、池袋の地に成蹊実務学校を創立して以来発展を遂げ、現在では小学校、中学校、高等学校、大学、大学院を有する総合学園として、武蔵野市吉祥寺に立地するワンキャンパスで教育・研究活動を行っています。この間、創立者中村春二が目指した教育理念である自発的精神の涵養と個性の発見伸長を育む、独自の人間教育を実践し、数多くの有為な人材を社会に送り出してきました。

本書「2019 年度事業報告書」では「法人の概要」、「財務の概要」とあわせ「第2次中期計画」に策定された計画の実施状況を中心にまとめ、「事業の概要」として報告しています。

「第2次中期計画」では、学園目標を「未来を切り拓く蹊（こみち）を成す」と定め、第1次中期計画の成果および課題を踏まえたうえで、2019 年度より4年間を達成期間とし、各学校・法人が一丸となって、目標達成に向け取り組んでいます。

現在、大学を中心とする私立学校を取り巻く環境は非常に厳しく、少子高齢化による18歳人口の減少は学校間競争を一層激しいものとしている一方、大学をはじめ学校教育に対する社会からの要請は益々大きくなっています。

こうした学校教育に対する社会的要請に応えていくとともに、私学としての成蹊独自の価値や教育の質を高め、社会から評価され選ばれる学校であり続けるべく、大学では大規模な改革プラン「成蹊ブリリアント2020」を策定し、これまで1学部1学科だった経済学部を、専門性をより高めた新しい経済学部2学科と経営学部1学科に発展的に改組し、同時に学部横断型で文理融合を目指す副専攻制度やグローバル教育プログラム、そして新たな奨学金制度等も導入します。2019 年度では、そうした様々な改革の準備に取り組んできました。

小学校、中学・高等学校においてもSDGsを意識した取り組みが活発に行われており、2018 年4月に設置された成蹊学園サステナビリティ教育研究センターと連携して行ってきた学園全体の様々な教育実践がユネスコ憲章の精神に通ずるものとして高く評価され、2019 年11月に成蹊学園はユネスコスクールに認定されました。

今後も「第2次中期計画」に基づいて実施された2019 年度の様々な取組を継続・発展させていき、より良い教育・研究の実現に注力していきます。本書を通じて、本学園の活動にご理解いただきますとともに、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

学校法人 成蹊学園

I. 法人の概要

Ⅰ. 建学の精神

「個性の尊重」「品性の陶冶」「勤労の実践」

創立者の中村春二は、その教育の基本的なあり方を、日本古来の教育理念ともいえる「修養」（精神を練磨し、優れた人格を形成することにつとめる）としました。人間はどんな状況に置かれても、それを乗り越えるだけの「心の力」がもともと一人ひとりに備わっており、その「尊い心」の存在に気づくことで、自奮自発の強固な精神力が培われる——こうした人間育成、人格養成を教育の根幹に据えたのです。

成蹊学園では、この創立者の理念を礎として、自発的精神の涵養と個性の発見伸長を目指す、独自の教育を実践してきました。現在、成蹊学園は小学校から大学院までを擁する総合学園に発展し、一貫連携教育体制のもと、さらにその質の向上を目指しています。

近年、初等・中等教育はもちろん、人材を社会に送り出す高等教育においても、人格形成・人間教育の役割が重視されており、その責任と期待はますます大きくなっています。成蹊学園では、社会が求める教育のあり方に対し、成蹊独自の理念を持って応えてまいります。

2. 学園の沿革

1906(明治 39)年	中村春二 本郷西片町に学生塾を開塾（翌年「成蹊園」と命名）
1912(明治 45)年	成蹊実務学校を池袋に創立(1927 年閉校)、「凝念」開始
1913(大正 2)年	「心の力(心力歌)」完成（全 8 章 小林一郎作）
1914(大正 3)年	成蹊中学校を池袋に開校(1929 年閉校)
1915(大正 4)年	成蹊小学校を池袋に開校
1917(大正 6)年	成蹊実業専門学校を池袋に開校(1925 年閉校) 成蹊女学校を目白に開校
1919(大正 8)年	「財団法人成蹊学園」設立
1921(大正 10)年	成蹊高等女学校開校(女学校を改組、1948 年閉校)
1924(大正 13)年	池袋から吉祥寺へ移転 新校舎完成(現本館)
1925(大正 14)年	成蹊高等学校(七年制)開校(1950 年閉校)
1947(昭和 22)年	新制 成蹊中学校開校
1948(昭和 23)年	新制 成蹊高等学校開校
1949(昭和 24)年	成蹊大学開学(政治経済学部)
1951(昭和 26)年	財団法人成蹊学園を「学校法人成蹊学園」に改組
1962(昭和 37)年	大学 工学部開設
1964(昭和 39)年	小学校・中学校 「国際特別学級」設置(1995 年「国際学級」と改称)
1965(昭和 40)年	大学 文学部開設
1966(昭和 41)年	大学 大学院工学研究科開設
1968(昭和 43)年	大学 経済学部および法学部開設（政治経済学部を改組）
1970(昭和 45)年	大学 大学院経済学研究科開設 大学院法学研究科開設(1972 年 法学政治学研究科と改称)
1971(昭和 46)年	大学 大学院文学研究科開設
1972(昭和 47)年	大学 大学院経営学研究科開設
1981(昭和 56)年	大学 情報処理センター設置(～2002 年) アジア太平洋研究センター設置
1988(昭和 63)年	学園史料館開館
1993(平成 5)年	大学 国際交流センター設置
1999(平成 11)年	学園情報センター設置（2002 年大学情報処理センターを統合）
2004(平成 16)年	学園国際教育センター設置（大学国際交流センターを改組） 大学 大学院法務研究科(法科大学院)開設 経済経営学科開設（経済学科と経営学科を統合）
2005(平成 17)年	大学 理工学部開設（工学部を改組）
2007(平成 19)年	大学 大学院経済経営研究科開設（経済学研究科と経営学研究科を統合）
2009(平成 21)年	大学 大学院理工学研究科開設（工学研究科を改組）
2010(平成 22)年	大学 情報センター設置（学園情報センターを改組）
2012(平成 24)年	学園創立 100 周年 学園ガバナンス改革により、専務理事を廃し学園長・常務理事制度を導入
2014(平成 26)年	大学 ボランティア支援センター設置 高等教育開発・支援センター設置（情報センターを改組） 中学校 創立 100 周年
2015(平成 27)年	小学校 創立 100 周年
2018(平成 30)年	成蹊学園サステナビリティ教育研究センター設置
2019(令和元)年	学園 ユネスコスクールに認定される

3. 設置校

(2019年4月1日現在)

成 蹊 大 学	院	理 工 学 研 究 科	
		理 工 学 専 攻	(博士前期課程、博士後期課程)
		経 済 経 営 研 究 科	
		経 済 学 専 攻	(博士前期課程、博士後期課程)
		経 営 学 専 攻	(博士前期課程、博士後期課程)
		法 学 政 治 学 研 究 科	
		法 律 学 専 攻	(博士前期課程、博士後期課程)
		政 治 学 専 攻	(博士前期課程、博士後期課程)
		文 学 研 究 科	
		英 米 文 学 専 攻	(博士前期課程、博士後期課程)
		日 本 文 学 専 攻	(博士前期課程、博士後期課程)
		社 会 文 化 論 専 攻	(博士前期課程、博士後期課程)
		法 務 研 究 科	
		法 務 専 攻	
経 済 学 部	理 工 学 部	経 済 経 営 学 科	
		物 質 生 命 理 工 学 科	
		情 報 科 学 科	
		システムデザイン学科	
文 学 部		英 語 英 米 文 学 科	
		日 本 文 学 科	
		国 際 文 化 学 科	
		現 代 社 会 学 科	
法 学 部		法 律 学 科	
		政 治 学 科	
成 蹊 高 等 学 校		全 日 制 課 程 普 通 科	
成 蹊 中 学 校		(国際学級併設)	
成 蹊 小 学 校		(国際学級併設)	

4. 在学生

大学

(2019年5月1日現在)

学部	学科	総計			学年別数			
		男	女	計	学年	男	女	計
経済学部	経済経営学科	1,207	866	2,073	1年	302	201	503
					2年	297	219	516
					3年	283	217	500
					4年	325	229	554
	計	1,207	866	2,073	計	1,207	866	2,073
理工学部	物質生命理工学科	352	168	520	1年	97	44	141
					2年	88	36	124
					3年	83	46	129
					4年	84	42	126
	情報科学科	475	93	568	1年	120	24	144
					2年	128	24	152
					3年	123	26	149
					4年	104	19	123
	システムデザイン学科	467	72	539	1年	128	12	140
					2年	110	25	135
					3年	127	17	144
					4年	102	18	120
	計	1,294	333	1,627	計	1,294	333	1,627
文学部	英語英米文学科 ※	124	409	533	1年	31	98	129
					2年	35	106	141
					3年	29	101	130
					4年	29	104	133
	日本文学科	115	274	389	1年	28	61	89
					2年	30	80	110
					3年	27	66	93
					4年	30	67	97
	国際文化学科	103	352	455	1年	21	89	110
					2年	29	80	109
					3年	27	92	119
					4年	26	91	117
	現代社会学科	127	334	461	1年	23	86	109
					2年	37	87	124
					3年	32	77	109
					4年	35	84	119
	計	469	1,369	1,838	計	469	1,369	1,838
法学部	法律学科	729	463	1,192	1年	173	97	270
					2年	189	123	312
					3年	157	129	286
					4年	210	114	324
	政治学科	421	252	673	1年	113	61	174
					2年	93	59	152
					3年	101	65	166
					4年	114	67	181
	計	1,150	715	1,865	計	1,150	715	1,865
合計		4,120	3,283	7,403	合計	4,120	3,283	7,403

※2018年度以前入学は英米文学科

大学院

(2019年5月1日現在)

研究科	専攻	博士前期課程							博士後期課程										合計
		1年次			2年次			小計	1年次			2年次			3年次			小計	
		男	女	計	男	女	計		男	女	計	男	女	計	男	女	計		
理工学研究科	理工学専攻	55	14	69	47	6	53	122	2	0	2	2	0	2	0	0	0	4	126
法学政治学研究科	法律学専攻	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	2
	政治学専攻	2	0	2	1	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	計	2	0	2	2	0	2	4	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	5
文学研究科	英米文学専攻	0	0	0	1	2	3	3	0	1	1	0	0	0	3	0	3	4	7
	日本文学専攻	0	4	4	0	1	1	5	0	0	0	0	0	0	1	1	2	2	7
	社会文化論専攻	0	1	1	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	1	0	1	2	3
	計	0	5	5	1	3	4	9	0	2	2	0	0	0	5	1	6	8	17
経済経営研究科	経済学専攻	0	2	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	3
	経営学専攻	2	2	4	2	1	3	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
	計	2	4	6	2	1	3	9	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	10
大学院 計		59	23	82	52	10	62	144	2	2	4	2	1	3	6	1	7	14	158

(2019年5月1日現在)

専攻		1年次			2年次			3年次			合計
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	
法務研究科	法務専攻2年	0	0	0	0	0	0	2	1	3	3
	法務専攻3年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	2	1	3	3

研究生・聴講生・委託生・科目等履修生・協定留学生・特別聴講学生数

(2019年5月1日現在)

		研究生			聴講生			委託生			科目等履修生			協定留学生			特別聴講学生			計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学部	経済学部	0	0	0	14	4	18	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	15	5	20
	理工学部	0	0	0	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	4	2	6
	文学部	0	0	0	46	42	88	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	1	1	46	48	94
	法学部	0	0	0	14	1	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	4	15	4	19
	成蹊教養カリキュラム	0	0	0	24	31	55	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	24	35	59
	複数学部	0	0	0	44	30	74	0	0	0	5	14	19	0	0	0	1	5	6	50	49	99
大学院	理工学研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法学政治学研究科	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	文学研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	経済経営研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法務研究科	10	7	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	7	17
国際教育センター		0	0	0	3	6	9	0	0	0	0	0	0	13	11	24	0	0	0	16	17	33
大学 計		11	7	25	149	114	263	0	0	0	6	20	26	13	11	24	2	15	17	181	167	348

(注1) 聴講生は、一般聴講生、武蔵野地域自由大学聴講生、外国人聴講生のうち学部科目・日本語科目を聴講する者、市役所職員聴講生の総数。

(注2) 学部の特別聴講学生は武蔵野地域5大学。

(注3) 複数学部は、2学部以上聴講の学生数。

(注4) 科目等履修生には、正規学生で他課程の科目を履修している者を含む。

高等学校 (2019年5月1日現在)

	男	女	計	定員
第1学年	177	154	331	322
第2学年	169	151	320	322
第3学年	164	152	316	322
計	510	457	967	966

中学校 (2019年5月1日現在)

	男	女	計	定員	国際学級			
					男	女	計	定員
第1学年	145	124	269	252	7	7	14	15
第2学年	147	124	271	267				
第3学年	139	116	255	267				
計	431	364	795	786	7	7	14	15

小学校 (2019年5月1日現在)

	男	女	計	定員	国際学級			
					男	女	計	定員
第1学年	56	56	112	112				
第2学年	54	55	109	112				
第3学年	56	55	111	112				
第4学年	56	53	109	112	2	7	9	16
第5学年	59	65	124	112	0	0	0	16
第6学年	61	63	124	112	0	0	0	16
計	342	347	689	672	2	7	9	48

(注) 5年、6年国際学級児童は4月の時点で一般学級に在籍している。

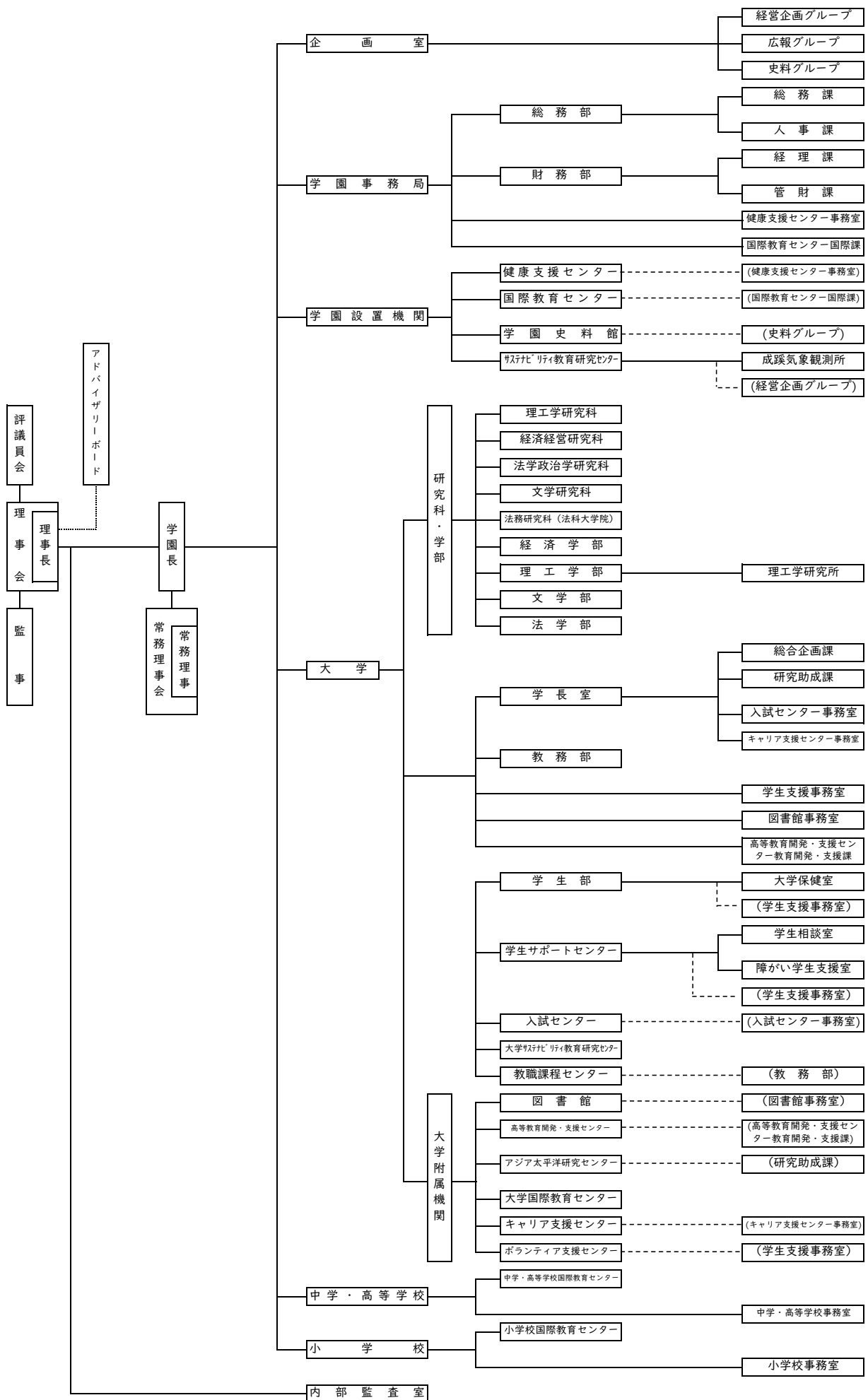
在学者数の推移

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
大 学	収容定員	7,426	7,411	7,366	7,376	7,386
	在学者数	7,802	7,682	7,711	7,658	7,564
高 等 学 校	収容定員	966	966	966	966	966
	在学者数	991	998	976	968	967
中 学 校	収容定員	801	801	801	801	801
	在学者数	802	795	809	789	809
小 学 校	収容定員	720	720	720	720	720
	在学者数	709	710	713	707	698
合 計	収容定員	9,913	9,898	9,853	9,863	9,873
	在学者数	10,291	10,162	10,185	10,122	10,038

(注) 在学者数は各年度の5月1日現在の人数、大学には大学院を含む。

5. 組織図

(2020年3月31日現在)



6. 役員等

(2020 年 3 月 31 日現在)

理 事

理 事	長：佃 和夫（三菱重工業株式会社特別顧問）
学 園	長：亀嶋 庸一（成蹊大学名誉教授）
理	事：跡部 清（成蹊中学校長兼成蹊高等学校長）
理	事：上杉 邦憲（国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構名誉教授）
理	事：上原 明（大正製薬ホールディングス株式会社代表取締役社長）
理	事：金森 弘和
理	事：北川 浩（成蹊大学長）
理	事：倉内 祐子（成蹊小学校長）
理	事：郷 通子（国立大学法人名古屋大学理事）
理	事：小林めぐみ（成蹊大学経済学部教授）
理	事：近 匡（成蹊大学理工学部教授）
理	事：下村 節宏（三菱電機株式会社特別顧問）
理	事：高井 昌史（株式会社紀伊國屋書店代表取締役会長兼社長、一般社団法人成蹊会会長）
理	事：天坊 昭彦（学校法人武蔵野美術大学顧問）
理	事：林 忠則（学校法人成蹊学園企画室長兼学園史料館長）
理	事：武藤 正司（一般社団法人成蹊会常務理事）
理	事：吉益 裕二（吉益公認会計士事務所代表）

監 事

監	事：上原 治也（三菱 UFJ 信託銀行株式会社特別顧問）
監	事：小川 信明（小川・友野法律事務所弁護士）
監	事：中本 興伸

評議員

議	長：天坊 昭彦（学校法人武蔵野美術大学顧問）
評 議	員：赤石 益輝（マーシュジャパン株式会社バイスプレジデント兼チームリーダー）
評 議	員：荒蒔康一郎（キリンホールディングス株式会社元会長）
評 議	員：有馬 龍夫（公益財団法人中東調査会特別顧問）
評 議	員：上杉 邦憲（国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構名誉教授）
評 議	員：上田 祥士（上田歯科医院院長）
評 議	員：上田 泰（成蹊大学経済学部長）
評 議	員：上野 太士（成蹊小学校 PTA 会長）
評 議	員：上原 明（大正製薬ホールディングス株式会社代表取締役社長）
評 議	員：遠藤 誠治（成蹊大学副学長）
評 議	員：相賀 昌宏（株式会社小学館代表取締役社長）
評 議	員：荻野 雅（成蹊小学校教頭）
評 議	員：梶谷 剛（梶谷総合法律事務所弁護士）
評 議	員：川口 玲奈（成蹊中学・高等学校 PTA 会長）
評 議	員：貴島 健治（日本テレネットサービス株式会社代表取締役）
評 議	員：金 光旭（成蹊大学法学部長）
評 議	員：黒川 清（政策研究大学院大学名誉教授）
評 議	員：畔柳 信雄（株式会社三菱 UFJ 銀行特別顧問）
評 議	員：見城 武秀（成蹊大学文学部教授）
評 議	員：郷 通子（国立大学法人名古屋大学理事）
評 議	員：小早川光郎（成蹊大学大学院法務研究科長）
評 議	員：塩田 暢毅
評 議	員：柴 昌弘（学校法人成蹊学園総務部長兼健康支援センター長）
評 議	員：下村 節宏（三菱電機株式会社特別顧問）
評 議	員：杉山 博孝（三菱地所株式会社取締役会長）
評 議	員：高井 昌史（株式会社紀伊國屋書店代表取締役会長兼社長、一般社団法人成蹊会会長）
評 議	員：高山 知也（日本画家）
評 議	員：谷 正紀
評 議	員：千代延町子
評 議	員：坪村 太郎（成蹊大学理工学部長）
評 議	員：永井 素夫（日産自動車株式会社取締役）
評 議	員：西原 春夫（一般財団法人アジア平和貢献センター代表理事）
評 議	員：西村 美香（成蹊大学法学部教授）
評 議	員：濱田 佳通（成蹊大学学長室長）
評 議	員：藤原 均（成蹊大学理工学部教授）
評 議	員：保母 禎造（成蹊中学校教頭兼成蹊高等学校教頭）
評 議	員：楨原 稔（公益財団法人東洋文庫理事長）
評 議	員：武藤 正司（一般社団法人成蹊会常務理事）

評 議 員：毛利 任宏（大都魚類株式会社取締役常勤監査等委員）
評 議 員：森 雄一（成蹊大学文学部長）
評 議 員：諸見里 光（三菱地所株式会社開東閣支配人）
評 議 員：横井 亮（成蹊中学校教頭兼成蹊高等学校教頭）
評 議 員：吉田 由寛（成蹊大学経済学部教授）
評 議 員：吉益 裕二（吉益公認会計士事務所代表）
評 議 員：渡邊 知行（成蹊大学大学院法務研究科教授）

名誉理事

名 誉 理 事：梶谷 玄（梶谷綜合法律事務所弁護士）
名 誉 理 事：橋本 竹夫（成蹊大学名誉教授）
名 誉 理 事：楨原 稔（公益財団法人東洋文庫理事長）

理事長特別顧問

理事長特別顧問：黒川 清（政策研究大学院大学名誉教授）

アドバイザーボード

委 員 長：黒川 清（政策研究大学院大学名誉教授）
委 員：渋谷 健（コモンズ投信株式会社取締役会長）
委 員：宮川 繁（マサチューセッツ工科大学教授）

7. 教職員

(2019年5月1日現在)

	所属		専任	非常勤	計
教員	国際教育センター		10	12	22
	大学	経済学部	47	187	413
		理工学部	82		
		文学部	46		
		法学部	37		
		法務研究科	14		
		共通	14	241	255
		大学計	240	428	668
	高等学校		45	35	80
	中学校		42	21	63
	小学校		41	7	48
	学園養護教諭		3	0	3
	教員小計		381	503	884
事務職員等	事務職員		256		256
	技術職員		3		3
	労務職員		1		1
	事務職員等小計		260		260
合 計			641	503	1,144

(注1) 専任教員には、特別任用教授、特別任用教諭、客員教授および契約職員(助手)を含み、外国語指導教員を含まない。

(注2) 事務職員等には契約職員を含み、時間給職員および嘱託職員を含まない。

教職員数の推移

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
国際教育センター	専任	10	12	11	8	10
	非常勤	9	9	8	12	12
大学教員	専任	238	239	244	240	243
	非常勤	473	466	442	448	428
中高教員	専任	90	90	90	90	87
	非常勤	52	49	52	53	56
小学校教員	専任	40	40	40	40	41
	非常勤	8	8	7	9	7
職員	事務	256	260	252	258	256
	労務・技術	5	5	4	5	4
合計	専任	639	646	641	641	641
	非常勤	542	532	509	522	503

(注1) 教職員数は各年度の5月1日現在の人数

(注2) 教員には、特別任用教授・教諭を含み、大学専任教員には養護教諭3名を含む

(注3) 職員には契約職員を含む

Ⅱ. 事業の概要

第2次中期計画について

本学園では、2013年度から2018年度までの6年間にわたって取り組んだ第1次中期計画の成果及び課題を踏まえ、新たに2019年度から2022年度までの4年間で達成期間とした第2次中期計画を策定しました。

第2次中期計画では、まず全体目標である学園目標を「未来を切り拓く蹊（こみち）を成す」と定め、この学園目標を達成するために各部門が部門目標を設定し、他校との比較の中での現状のポジショニングを十分に認識した上で差別化を図ることを目指して、部門目標達成のための重要施策を策定しました。各重要施策において評価指標、行動計画、スケジュール等を定め、PDCAサイクルを適切に運用していくことで、2022年度において目標を達成できるよう取り組んでいます。



上記の取組を中心に、第2次中期計画の1年目にあたる2019年度の各学校及び法人における事業内容について、次ページ以降で報告します。

1. 大 学

本学は中期計画に沿って着実に歩みを続けています。とりわけ 2020 年度は「成蹊ブリリアント 2020」と呼ばれる大規模な大学改革の出発点であり、それに向けた最後の準備を 2019 年度に行ってきました。新設される経営学部及び大規模刷新を行った経済学部は無事に届け出手続きが完了し、2020 年 4 月に開設することとなりました。それ以外の学部のカリキュラムも再編、全学的な副専攻制度や学部横断型グローバルプログラム「EAGLE」⁽¹⁾の開設に向けての準備を行いました。

また、2019 年度はこれからの ICT 教育を支えるインフラの整備に力を入れ、ネットワーク回線の改修、教育システムの入替え等を行い、将来に向けて e ラーニング、オンライン授業等の ICT 活用授業の基礎を固めました。

研究面においても、三菱創業 150 周年記念事業としてグループ各社からのご支援を得て、2020 年 4 月に「Society 5.0」⁽²⁾ 研究所」の設置が決められました。人材育成や企業・官公庁等との連携も行っていく予定であり、今後の本学の発展につなげていきます。

(1) 2020 年の学部再編、大規模カリキュラム改革の円滑な始動

① 経営学部新設、経済学部大規模刷新の力強い始動

本学は、複雑化と多様化が進む社会に対応した人材の育成に向け、大学改革プランを推進しています。文部科学省に申請していた経済学部（経済数理学科／現代経済学科）、経営学部（総合経営学科）について、2019 年 6 月に設置届出が受理されました。また開設のための規則整備を行いました。

経済学部・経営学部に関する広報活動については、特設動画サイト SEIKEI Channel の開設（経済学部・経営学部紹介・Web ドラマ等）、例年より多くの進学相談会への参加、経済系学部や情報系学部の志望者を対象にしたダイレクトメールの送付、ターゲティング広告による経済学部・経営学部の特設サイトへの誘導等を実施しました。その結果、学部の一般入試については、経済学部の入学定員 137 名に対し、志願者 3,925 名（定員比約 29 倍）、経営学部の入学定員 165 名に対し、志願者 4,253 名（定員比約 26 倍）を集めました。次年

(1) 英語名称「Education for Academic and Global Learners in English」、通称 EAGLE（イーグル）。学修意欲、英語力ともに高い、選抜された学生が各学部学科に所属しながら少人数の授業でグローバルに学ぶ、学部横断型の特別な教育プログラムである。

(2) サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第 5 期科学技術基本計画において日本が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。（出典：内閣府ホームページ）

度においても志願者数を更に増やせるよう、広報活動を強化し、アドミSSION・ポリシー⁽³⁾に合致する入学者の確保に努めます。

② グローバル教育プログラム EAGLE の力強い始動

全学的なグローバル教育プログラム「EAGLE」を2020年度に開設します。英語力の高い学生のみが学部学科に所属しながら、少人数の授業でグローバルに学ぶ学部横断型の特別プログラムです。1年次には英国ケンブリッジ大学への短期留学を、更に2年次または3年次には中・長期留学を組み入れます。

2019年度では、カリキュラム及び授業計画の策定、規則の制定を行いました。

また2020年度入試では、本プログラムに所属するための「グローバル教育プログラム統一入試（G方式）」を実施しました。G方式の入試広報として、受験生向けにEAGLE特設サイト・特設動画サイト SEIKEI Channel の開設、ジオターゲティング⁽⁴⁾やダイレクトメールの送付、バナー掲出等のWeb広報を実施しました。加えて対面広報として、パンフレット配布、例年より数多くのグローバル系の進学相談会への参加、高校説明会や高校訪問等を行いました。その結果、G方式の募集人員24名に対して、志願者352名（定員比約14倍）の出願がありました。2020年度も本プログラムの教育内容、学修成果等について積極的に情報発信を行い、認知拡大、理解促進に取り組みます。

③ 学部横断型コラボ教育（ICT教育、リベラルアーツ教育⁽⁵⁾を含む）の拡充

本学のワンキャンパスという強みを生かし、学部・学科を越えて異なる学問分野を融合的に学べる学部横断型コラボ教育として、「副専攻」を2020年度に16種類開設します。副専攻とは、全学部全学生を対象として、授業科目を複数の学問分野において専攻を開設し、その専攻のテーマに沿って履修する制度です。所定の単位を修得し、修了要件を満たした学生には修了証が交付されます。

2019年度は、2020年4月の開設に向け、カリキュラム及び授業計画の策定、規則整備等の準備を進めました。また、小・中・高で必修化される情報教育を受けた学生に対応すべく、ICTを活用した授業の円滑な運営及び教育効果の向上を図るため、実施に関する申合せやガイドラインを作成しました。

⁽³⁾ 入学者の受入れ方針。大学やその学部等が、どのような教育活動を行い、また、どのような能力や適性等を有する学生を求めているのかなどの考え方をまとめたものであり、入学者の選抜方法や入試問題の出題内容等にはこの方針が反映されている。（出典：日本私立学校振興・共済事業団 大学ポートレート用語辞典）

⁽⁴⁾ Webサイトにアクセスしているユーザーの現在位置を特定すること、またはそのための技術のことである。ユーザーの居住地や現在位置に結びついた情報を提供することが可能になるため、地域密着型のサービスや広告等を効果的に配信できるというメリットがある。（出典：IT用語辞典バイナリ）

⁽⁵⁾ リベラル・アーツの語源は、古代ギリシア語での「人間を自由にするための学問」と言われており、現代では、大学における幅広い分野の基礎的な教養を身につけるための教育という意味が一般的である。人文科学、社会科学、自然科学系等の科目を指す。（出典：日本私立学校振興・共済事業団 大学ポートレート用語辞典）

④（2020～2022 年）インパクトのある理工学部改革の推進

2022 年度に理工学部の大規模な教育改革を予定していますが、それに先立ち 2020 年度からの理工学部情報科学科の入学定員を 134 名から 150 名に増やしました。更により専門性を高めるために同学科の教育研究内容を「コンピュータ科学コース」及び「データ数理コース」の 2 コースに改編しました。

またこの教育改革と併せて、築 50 年以上が経過した校舎 3 棟を、文理融合可能な創造的空間を備えた新棟 1 棟に建て替える再開発計画を進めています。

⑤文学部・法学部新カリキュラムの始動

文学部では、2020 年度より武蔵野地域と連携し、グローバル化・多様化する社会に向け、日本語教員を目指す本格的な「日本語教員養成コース」と、行政や NPO による芸術文化振興の実務を学ぶ「芸術文化行政コース」を開設します。これらは、学部学科横断型のコースで、文学部のどの学科の学生でも履修できるコースです。2019 年度は、カリキュラムの再編と開設の準備を行いました。また、両コースの開設を記念する全 6 回の「文学部スペシャル・レクチャーズ」を開催しました。

法学部については、2020 年度から現代社会の要請に応え、高い専門性と幅広い教養を身につけた卒業生を社会に送り出す「高度職業人養成システム」を導入します。2019 年度には、キャリアパスを意識したカリキュラムの編成と開設の準備を行いました。

（2）新しい教育手法の開発・導入

① プロジェクト型授業の拡充

プロジェクト型授業の拡充のため、学長裁量経費によるプロジェクト公募要領を変更し、アクティブ・ラーニング⁽⁶⁾の推進及び新たな教育プログラムの開発に対して、重要施策として優先的に採択できるようにしました。また、プロジェクトの成果について学内で報告を行いました。

⁽⁶⁾ 教員による一方的な講義形式の教育ではなく、学生の能動的な学習への参加を取り入れた学習方法。例えば、グループ・ディスカッションやディベート、グループ・ワーク等を取り入れた授業のことである。学習者が能動的に学習することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。（出典：日本私立学校振興・共済事業団 大学ポートレート用語辞典）

② eラーニングの効果的な導入

Society 5.0 や第 4 次産業革命⁽⁷⁾の推進に向けて IT 需要の拡大が予想される中、オンライン教育としての eラーニングの有効活用は必要不可欠です。本学においても、eラーニングの導入にあたり、サイバー大学との包括連携協定を締結しました。サイバー大学で独自に開発された eラーニングプラットフォーム「Cloud Campus (クラウドキャンパス)」の利用を進め、2020 年度から開講される総合 IT 副専攻の準備をしました。

③ 学修成果の可視化に向けたアセスメント手法の開発

第 3 期認証評価⁽⁸⁾では、3 つのポリシー（アドミSSION・ポリシー、カリキュラム・ポリシー⁽⁹⁾、ディプロマ・ポリシー⁽¹⁰⁾）に加えて、教育及び学修成果の質保証をしていくために学修成果を可視化・評価するアセスメント・ポリシー⁽¹¹⁾の策定が求められています。本学では、2019 年 3 月に定めたアセスメント・ポリシーに基づき、学修成果の可視化に向けた標準テスト（GPS-Academic[®]⁽¹²⁾）の導入、学修成果を把握するための客観的な評価指標の作成等のアセスメント手法の開発に着手しました。

(3) 教育の質を支える研究力の強化

① USR に基づく研究所等の研究機構、組織、制度等の体制整備

本学の研究力の強化を図るため、また大学の社会的責任（USR：University Social Responsibility）を果たすために、「成蹊大学 USR 綱領」に基づき研究所の機構、組織、制度等を全般的に見直し、研究環境の整備を行いました。

⁽⁷⁾ 1970 年代初頭からの電子工学や情報技術を用いた一層のオートメーション化である第 3 次産業革命に続く、IoT 及びビッグデータ、AI のようないくつかのコアとなる技術革新を指す。（出典：内閣府ホームページ）

⁽⁸⁾ 文部科学大臣の認証を受けた評価機関（認証評価機関）が、大学の教育研究活動等の状況について、評価基準に基づいて評価を行う制度。大学、短期大学、高等専門学校、専門職大学院は、学校教育法により、一定期間ごとに認証評価機関による評価を受けなければならないこととされている。（出典：日本私立学校振興・共済事業団 大学ポートレート用語辞典）

⁽⁹⁾ 教育課程編成・実施の方針。各大学が、カリキュラム・ポリシーを明確にすることで、教育課程の改善を図っていくことが求められている。（出典：日本私立学校振興・共済事業団 大学ポートレート用語辞典）

⁽¹⁰⁾ 学位授与の方針。各大学が、ディプロマ・ポリシーを明確にすることで、大学のいわゆる「出口管理」の強化を図っていくことが求められている。（出典：日本私立学校振興・共済事業団 大学ポートレート用語辞典）

⁽¹¹⁾ 学生の学修成果の評価について、各大学等が、その目的、達成すべき質的水準、評価の実施方法等について定めた学内の方針。（出典：日本私立学校振興・共済事業団 大学ポートレート用語辞典）

⁽¹²⁾ GPS-Academic[®]は「問題を解決する力」の現状を「思考力」「姿勢・態度」「経験」の観点で測定、評価、フィードバックするアセスメントテストである。（出典：ベネッセ GPS-Academic[®] ホームページ）

なお、本学は2017年度に私立大学研究ブランディング事業「学融合的アプローチによる地域共生社会の実装スキームの確立と社会実践」に選定され、文部科学省への進捗報告及びホームページを通じた研究成果の発信を行っています。

また、三菱創業150周年記念事業の一環として、本学が申請した「Society 5.0 for SDGs⁽¹³⁾における成蹊モデルの構築」が採択され、その中心的位置づけとなる「Society 5.0 研究所」開設に向け、規則の制定等の準備をしました。このSociety 5.0 研究所と既存のサステナビリティ教育研究センターとの両輪による「Society 5.0 for SDGs」のトップランナーを目指します。

② 教員の研究時間の確保（時間割、組織体制、意思決定プロセス、業務の見直し）

本学では、大学改革や社会連携をはじめとする大学における諸課題に迅速に対応していくため、教職協働の組織形態を確立し、学長の下で常に教員と職員とが協力して活動できる体制の構築を目指しています。

2019年度は、教員の業務負担を軽減し教育・研究活動に力を注げるよう、その方策を検討し、入学試験関連業務の見直しを行いました。また、ガバナンスの簡素化、事務職員の権限強化、教職協働に関する考え方の整備等、委員会削減の方向性に関して検討を始めました。

（4）学生生活の充実と学生生活活性化

① 学生の多様化（ダイバーシティ）の推進

これからの時代は学生の多様性（ダイバーシティ）を尊重する精神がますます重要になってきます。本学では、文系理系の全学部の学生が集うワンキャンパスという強みを生かしながら、多様な価値観に触れる機会を創出していきます。その取組の一つとして、地方出身者を対象とした予約型給付奨学金「吉祥寺ブリリアント奨学金」を創設しました。また外国人留学受け入れのため、海外協定校の開拓に力を入れ、新たに7大学（ベネツィア大学（イタリア）、アイスランド大学（アイスランド）、メンフィス大学（アメリカ）、ベルゲン大学（ノルウェー）、淡江大学・実践大学・文藻外語大学（台湾））と協定を締結しました。

② 学生主体プロジェクト、イベント等の拡充

学生が本学への愛着を高め、成蹊大学の学生であることに誇りをもって、学生生活を送ることをねらいとして、主体的に大学行事の運営や広報活動を行うプロジェクト、イベントの拡充に取り組んでいます。

⁽¹³⁾ 2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す持続可能な開発目標を指す。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っている。（出典：外務省ホームページ）

2019年度は、学生主体プロジェクトとして、ブリリアントプロジェクト⁽¹⁴⁾、学生広報委員会、成蹊大学東京オリンピック・パラリンピックプロジェクト等の支援体制を整備・強化しました。学生広報委員会では、学内広報誌『ZELKOVA』を編集・発刊しました。

また、本学の伝統行事である成蹊レガッタ、学内運動競技大会、樺祭（大学祭）等の全学的なイベントについては、引き続き学生主体により自主的・計画的に運営されました。学生の主体的な運営により、多くの学生がイベントに参加し活況を呈しています。

本学では、課外活動、ボランティア活動、社会貢献活動を通じて、積極的に大学の外で活動することにより、学生に新たな気付きをもたらし、更に未知のものにチャレンジしようとする気概と意欲の醸成を図っています。

③ 障がい者支援体制、奨学金等のセーフティネットの整備

本学は、「障害者差別解消法」の趣旨を十分に反映し、障がいのある学生の支援を実施する組織として、2019年6月に学生サポートセンターを設置しました。併せて、障がいのある学生の支援に関する基本方針とガイドラインを作成しました。

奨学金については、創立者中村春二の初心を継承し、多様な奨学金制度を整備しています。新たに地方出身者予約型奨学金として「吉祥寺ブリリアント奨学金」（年額45万円）を創設し、安心して勉学に取り組めるようにしました。今後も経済的困窮者向けの奨学金の強化をはじめ、優秀な学業成績を収めた学生の学業奨励、海外留学支援等、学生への奨学・奨励事業を実施していきます。

(5) 改革を支える環境、インフラの整備

① 大学のICT教育環境の大規模整備

本学では、全学的なICT教育の充実、コラボ教育の発展に向け、ICT教育環境を整備しています。希望する全ての学生が一定レベル以上のICTスキルを身につけられることを目指しており、そのためには時間と場所を選ばずに学習できるオンライン型教育の導入が不可欠です。ゼミ等の少人数の授業においても、ICTを駆使した授業の拡充や学生の協働学習における学び合いの環境づくりも大切です。

2019年度はそのような教育環境を実現するため、学内の全てのPC及びサーバ群を一新し、新教育用情報システムの導入準備を行いました。また、学内の無線LAN環境の強化・拡充、情報セキュリティ対策の強化等、ICT環境・施設設備を整備しました。

② 各種連携（産学、高大、他大、地域等）の拡充強化

地域、産学、高大、他大等との連携を一層強化するとともに組織的な対応をするため、学

⁽¹⁴⁾ 本学における学生の自主性や創造性を高め、大学や地域・社会等に貢献することを目的に、学生たちが主体的に取り組むプロジェクトの総称。

長室に「社会連携チーム」を設置しました。このチームが各種連携の窓口となり、連携プログラム及び事業を推進しています。

2019年度は、島根県立大学総合政策学部と本学経済学部との合同調査合宿、西南学院大学との包括連携協定の締結、学内施設（6号館カフェ&ホール COMMichi）を利用したラグビーワールドカップ2019日本大会のライブビューイング、企業20社の協力を得て行われる産学連携人材育成プログラム「丸の内ビジネス研修（MBT：Marunouchi Business Training）⁽¹⁵⁾」を実施しました。

その他に、学生・教職員が独自に取り組む連携活動を支援するとともに、情報収集・提供・発信を行っています。

③ 世界を感じられるキャンパスづくり（多くの外国人と共に学ぶ・暮らす）

本学は、世界を身近に感じられるキャンパスづくりを目指して、海外への留学、外国人留学生受入れの支援体制を拡充し、国際的に通用する人材確保・育成に努めています。

2019年度は、外国人留学生と日本人学生の交流スペース「グローバルスクエア」の設置、「専用国際交流寮ドーミー井の頭公園」オープン等を行いました。また、グローバル教育プログラム「EAGLE」の実施に向けて、国際的通用性があるカリキュラム及び授業計画の策定、規則等の整備を行いました。

その他、海外協定校の拡充のため、新たに7大学（p.18（4）①参照）と協定を締結しました。

（6）成蹊ブランドの確立に繋がるインパクトのある広報展開

① 各種媒体を有機的に結合したメッセージ性の高い広報展開

本学では、大学を取り巻く環境がますます厳しくなる今こそ、教育研究力を社会に積極的に発信し、他大学と差別化を図っていく、またとない好機と捉えています。

2019年度は、受験生向けに特設サイトや特設動画サイト SEIKEI Channel の開設、ジョーターゲットングやダイレクトメールの送付、バナー掲出等、Web 広報に重点を置き実施しました。引き続き改革を成功に導くために有効な広報活動を随所で行い、優秀な受験生を確保しつつ、大学のブランド力を高めていきます。

⁽¹⁵⁾ 「自ら課題を発見し、解決できる人材の育成」を掲げ、企業ニーズに適応した社会人基礎力の向上を目指す産学連携の人材育成プログラム。対象は、学部3年次生及び大学院1年次生。論理的思考力を鍛える「学内準備研修」、企業担当者の指導のもとで与えられた課題に取り組む「丸の内研修」、企業での「インターンシップ実習」を経て、最後に「丸の内成果発表会」にて企業関係者へ向けた課題の成果発表やインターンシップの成果報告を行う。

(7) 入試・就職

① 2020 年度入学試験の状況

大学全体の入試結果（一般入試・AO マルデス入試）は、志願者数が 22,091 名となり、2019 年度入試より 3,264 名減少しました。2019 年度入試において志願者が大幅に増加した反動（いわゆる隔年現象⁽¹⁶⁾）等が、志願者数の減少につながったと考えられます。

学部別では、経済学部が 3,953 名、経営学部が 4,338 名、法学部が 4,006 名（2019 年度 6,169 名・35.1%減）、文学部が 4,264 名（2019 年度 5,146 名・17.1%減）、理工学部が 5,530 名（2019 年度 5,634 名・1.8%減）となりました。経済学部と経営学部については、志願者数を合計すると 8,291 名となり、2019 年度入試の経済学部（経済経営学科）の志願者数 8,406 名と、ほぼ同数の志願者（合計で 1.4%減）を獲得できました。

② 2019 年度卒業生の就職状況

卒業生 1,697 名のうち、就職希望者数 1,511 名に対する就職者数は 1,451 名であり、就職率（就職者数÷就職希望者数）は 96.0%となりました。

多くの企業がインターンシップを実質的に採用広報の一環として活発化させる動きの中、インターンシップへの参加が就職活動の始まりと位置付ける学生たちの意識が定着し、2019 年度は昨年度にも増して、就職活動の早期化が進みました。その一方で、ここ数年の売り手市場の採用環境への楽観的イメージにより危機感が弱められたことで、少ない就職活動量や動き出しが遅い学生も目立つという二極化現象が見られました。

昨今、学外の企業等による様々な就職支援サービスが展開されていることから、本学のキャリア支援センターを利用する学生が減少傾向にあり、とくに 2019 年度卒業生にはその傾向が顕著に現れました。同センターでは、一人ひとりと向き合った個別相談を中心に、多人数型イベント等を組み合わせて支援してきましたが、利用者は特定の学生に限られる傾向が見られました。インターネット上に溢れる情報の整理・助言、卒業生の活躍する企業求人情報の提供等により、学生の就職活動を活性化させるとともに、これまでに蓄積してきた本学固有の情報を有効に活用することが重要となっています。

⁽¹⁶⁾ 主に大学入試において、志願者の数が 1 年おきに増加したり減少したりすること。前年の志願者数が多いとその数を見て敬遠する傾向にあり、当年の志願者数が減少する。また、前年の志願者数が少ないとその数を見て志願する人が増える傾向にある。（出典：実用日本語表現辞典）

2. 中学・高等学校

2019年度は、英語4技能試験やeポートフォリオアドバンスグループ⁽¹⁷⁾の設置対応等、国が推し進める大学入試改革に対する準備は順調でしたが、2020年度からの改革の一部は先送りとなりました。国際理解教育関係では、アカデミックアドバイザー制度⁽¹⁸⁾が本格稼働して留学時のサポートが充実しました。また、中学の「桃李（道德）」でも取り組みが始まった生徒によるSDGs活動は、ユネスコスクール⁽¹⁹⁾の認定とも相まって、今後も活発さを増すことが期待されます。成蹊らしい知的好奇心刺激企画⁽²⁰⁾、卒業生の協力を得た進路指導企画、一貫連携教育企画等はしっかり定着し、いじめ防止対策に関する見直し検討も無事終了しました。進路や入試関係では、高校、大学への内部推薦率もやや上昇し、中学入試志願者数も増加しました。目下の課題は、小学校からの推薦者数と高校入試についての工夫、そして、教員の働き方改革に向けた業務削減等にあります。

なお、年度末には新型コロナウイルスの影響により、留学プログラムの中止や延期、臨時の帰国サポート等が続きました。また、臨時休校への対応として、ICT教育委員会⁽²¹⁾を中心に生徒の在宅学習に必要なアカウントの付与に向けた準備を行いました。

(1) 大学入試改革に対応した新しい学びを支える基礎力と教科教育の充実

① 英語力（GTEC）の向上

2019年度は、高校2年生の初めの段階で、CEFR⁽²²⁾ B1（GTEC アセスメント版のグレード6～7程度）レベルに達した生徒の割合が25%となりました。2020年度大学入学共通テストでは英語民間試験の導入は見送られたものの、引き続き本校ではGTEC検定版の活用を継続し、更にスコアを伸ばすための指導に努めます。

⁽¹⁷⁾ eポートフォリオ（生徒の日々の学習活動の記録を電子化したもの）について、多くの生徒が情報を非公開とする中、公開して教員・生徒同士で共有するなど、積極的に利用する生徒のグループ。

⁽¹⁸⁾ 本校独自の派遣留学生を支援する制度。専任教員や卒業生がアカデミックアドバイザーとして、留学を希望する生徒を支援している。

⁽¹⁹⁾ ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校。文部科学省及び日本ユネスコ国内委員会では、ユネスコスクールをESDの推進拠点として位置付けている。現在、世界180か国以上の国・地域で11,000校以上のユネスコスクールがある。（出典：文科省ホームページ）

⁽²⁰⁾ 「中学3年生×大学ゼミ体験」や各企業への見学会等、生徒が多様な選択ができるよう、数多くの企画を実施している。

⁽²¹⁾ 本校に設置された、ICT教育を推進するための内部委員会。

⁽²²⁾ 外国語のコミュニケーション能力を表す指標のことで、欧米を中心に広く使われている国際標準規格。現在、提供されている参照枠は、英語を含めて38もの言語にのぼり、レベルはA1、A2、B1、B2、C1、最高レベルのC2に分けられている。（出典：ベネッセ Global Learning Center ホームページ）

② 新カリキュラムの作成・導入、新シラバス・授業手法・授業形態変更等の工夫と効果の確認

中学校では 2021 年度から全学年で、高校は 2022 年度から学年進行で新カリキュラムがスタートします。中高一貫校としてのメリットを活かして、高校の内容を一部中学校で学習させたり、学ぶ科目配置を学年ごとに整理したりする予定で、早い段階から生徒に希望する進路を意識させるカリキュラムを検討しています。2019 年度は研究部が中心となって科目の設置や授業クラス編成案を作成しました。2020 年度前期までに中学校新カリキュラム案を確定し、東京都への申請を行う予定です。また、2020 年度より、中学 1 年生の一般クラスにおいて、帰国生用の英語「さくら」クラスの設置を決めました。その他、授業手法についても、アクティブ・ラーニング、PBL（問題解決型学習）、討論、プロジェクト型学習等、教育改革を意識した授業展開の割合も増やす予定です。

③ ICT 教育の推進

2019 年度は、様々な ICT 関連の取り組みを行っている他私学を見学し、校内に ICT 教育委員会を設置しました。電子黒板の導入に向けた検討等を行うとともに、2020 年度には、授業や「桃李（道徳科目）」、行事等での運用を開始すべく、中学生用にタブレット端末を 100 台購入するための準備を行いました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のために臨時休校となったことから、在宅学習支援だけでなく、生徒との個人面談やホームルーム活動、メンタルケア等の生活面のサポートをするために、ICT 活用の準備も整えました。

(2) 一貫連携教育の強化と進路実績の向上

① 知的好奇心刺激企画提供の継続と充実

卒業生の協力を得て実施している知的好奇心刺激企画は、入試広報上においても本校の魅力を発信する重要なツールとなっています。2019 年度は前年度にも増して、成蹊小学校児童対象に 7 件、本校生徒対象に 183 件実施しました。なお、この中には生徒による企画も含まれています。今後も効果的な企画により、生徒の満足度を向上させていきます。

② 小学校・中学校からの内部推薦者数の向上

2020 年度入学生においては、成蹊小学校からの内部推薦者の割合は 90%、中学校から高校へは 97%となりました。今後も引き続き連携を図りながら、本校の魅力を効果的に発信していきます。

③ 成蹊大学の学部改編等に伴う内部推薦条件の整備

2019 年度の高校卒業生の進学動向は、大学入試改革を避けて、現役での大学進学を望む

生徒が多く、成蹊大学への内部推薦希望者も増加しました。特に、2020 年度開設の経営学部やグローバル教育プログラム「EAGLE」にも関心が集まりました。

④ 進路実績（現役合格状況）の更なる向上

主な現役合格状況については、国公立大学が、東京大学（文科Ⅰ類推薦Ⅰ名、文科Ⅱ類Ⅰ名（既卒は文科Ⅱ類Ⅰ名、理科Ⅰ類Ⅰ名）、東北大学（推薦）、東京工業大学（推薦）、一橋大学など、私立大学が、慶應義塾大学、早稲田大学、上智大学、東京理科大学などとなりました（詳細は p.27（6）②参照）。

(3) 国際理解教育の充実

① 国際理解教育の更なる推進

2019 年度の派遣留学生数は 74 名（長期 11 名、短期 63 名）、受入留学生数は 48 名（長期 6 名、短期 42 名）となりました。国際理解に関連する企画の参加者数は合計で 385 名となりました。なお、派遣留学生に対しては、アカデミックアドバイザーを中心に十分な事前指導が行われました。

アメリカのセントポールズ校とは交流 70 周年、オーストラリアのカウラ校とは交流 50 周年の節目の年を迎えました。今後も両校との交流を国際理解教育の柱と位置づけ、更なる拡充を図る予定です。なお、式典については新型コロナウイルスの影響により、2020 年秋以降に延期となりました。また、派遣・受入留学生のプログラム中止や延期による臨時帰国等の対応も行いました。

② 充実のための組織の工夫

受入留学生のプログラムやメンタル面のサポートを充実させるために、2018 年度よりアドバイザー制度導入の検討を行ってきましたが、2019 年度前期より、卒業生を中心とした外部アドバイザーの運用を開始しました。

③ カウラ事件⁽²³⁾ やセントポールズ校との交流の歴史を通じ、多様性をベースに平和な社会の維持に貢献できる人を育てる成蹊独自の平和共生プログラムの作成

平和教育に関しては、中学校の「桃李（道徳）」での展開を中心に位置づけ、2021年度からスタートする中学校の新カリキュラムと連動させるべく、平和共生プログラムの作成に取り組んでいます。

(4) 活動的な学校生活の支援

① 多様性に対する寛容な心の育成

多様性のメリットを享受するためには、寛容な心が欠かせません。そこで、蹊祭（文化祭）企画や様々な知的好奇心刺激企画を通じ、多様性に対する寛容な心や他者の個性を尊重する心の育成に努めました。

② SDGs 活動の推進

成蹊学園は2019年11月にユネスコスクールに認定されましたが、中学校では特に「桃李（道徳）」でSDGsを意識した活動をおこない、1年生は年度末に文集を作成し、3年生は国語の授業で「もしSDGsの17の目標のうち、1つがなくなったらどうなる？」を議論し、演劇を作成して発表しました。2019年度に実施したSDGsの目標を意識した活動は、中高であわせて83回を数えました。

③ eポートフォリオの活用

高校生のeポートフォリオの活用については2年目を迎えました。主体的な活動が盛り込まれた内容が数多く書かれているものの、「非公開」を選択する生徒も多く、全ての記録を確認できていないのが現状です。2019年度には、特別な指導を希望する「アドバンスグループ」を作り、指導を始めました。大学入試に活かせるかどうかは不透明な状況ですが、2020年度は全ての学年での活用が開始されることから、更なる利用の促進と全体のレベルアップを図っていきます。

⁽²³⁾ 1944年8月5日未明に、オーストラリアのカウラ郊外にあった連合国第12捕虜収容所の日本人捕虜の大規模な脱走事件。その晩に命を落とした捕虜231名、オーストラリア兵4名が犠牲となった。

(5) 広報活動の強化

① 戦略的な広報の推進

2019 年度は前期より、入試志願者の増加に向けた積極的な入試広報活動を展開し、本校での模擬試験会場ならびに校外での説明会を合計 18 回実施しました。中学入試の志願者アンケートを見ても、説明会や模擬試験等の会場提供により本校の良さを知り受験に至ったという回答が多かったため、2020 年度以降も積極的に展開する予定です。また、2018 年度より導入した Web 出願システムのアンケート結果を更に活用して、入試広報を展開しました。その結果、2020 年度入試の志願者数は、中学校では 2 年連続で増加し、高校では推薦入試で前年度の志願者数を上回りました。また、2019 年度は記事広告以外でも、様々な媒体に本校の幅広い教育や「ホンモノ」に触れる体験学習、入試問題から伺える学校の姿勢等に関する記事が掲載されました。

② ユネスコスクールを意識した発信力や探求力・挑戦力等の支援

ユネスコスクールを意識した活動回数については、難民支援活動に関する発表会等を 3 回実施しました。また、文部科学省の Web サイトにおいて、教育現場における SDGs の達成に資する取組好事例集として、蹊祭での「タンザニアとの学校交流」の活動が掲載されました。

(6) 入試・進学

① 2020 年度入学試験の状況

・高等学校

2020 年度一般入試の志願者数（帰国生・推薦を除く）は 142 名（2019 年度 197 名）、受験者数は 135 名（2019 年度 185 名）と減少しましたが、合格ラインはほぼ例年並みとなりました。帰国生入試では、6 名が入学しました。また、2019 年度入試から導入した推薦入試では、15 名（2019 年度 11 名）が入学しました。

・中学校

2020 年度入試の第 1 回と第 2 回を合わせた志願者数（国際学級を除く）は 974 名（2019 年度 948 名、2018 年度 797 名）、受験者数は 683 名（2019 年度 700 名、2018 年度 587 名）となり、志願者数は 2 年連続で増加となりました。これは、大学入試改革への不安による付属校人気の高まりの影響や、Web 出願時の割引料金設定等が主な理由として考えられます。第 1 回入試の帰国生枠では 1 名が入学しました。

また、ここ数年は、受験前に何度も本校に足を運び、環境だけでなく生徒や教員の様子を確認し、学校に対する理解や安心感をもった方たちが入学を決めている傾向があり、

より多くの受験生やその保護者に来校してもらうことの重要性を認識しています。

② 2019 年度卒業生の進学状況

・高等学校

卒業生 317 名のうち、現役進学者数は 249 名 (78.5%) となりました。成蹊大学への内部推薦による進学者数は 99 名 (卒業生の 31.2%、内推併願者 8 名を含む) でした。難関国公立大 (東京大学、京都大学、一橋大学、東京工業大学、国公立大学医学部) 現役進学者数は 5 名 (2018 年度 1 名、2017 年度 7 名) でした。

国公立大学の合格者数は計 18 名 (2018 年度 16 名、2017 年度 17 名) で、主な合格先は、東京都立大学 4 名、東京大学 2 名 (文科 I 類推薦 1 名、文科 II 類 1 名、参考: 既卒文科 II 類 1 名、理科 I 類 1 名)、横浜国立大学 2 名を初め、北海道大学、東北大学 (推薦)、筑波大学、東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京学芸大学、東京藝術大学、東京工業大学 (推薦)、東京農工大学 (推薦)、一橋大学に各 1 名となっています。難関私立大学の合格者数は、大学の定員厳格化の影響もあり、早稲田大学、慶應義塾大学、上智大学の 3 大学に計 83 名 (2018 年度 83 名、2017 年度 72 名)、また、医・歯・薬・獣医学部の合格者数は計 27 名 (2018 年度 34 名、2017 年度 38 名) となりました。

・中学校

卒業生 252 名のうち、成蹊高等学校への内部推薦による進学者数は 244 名で、卒業生の 97% (2018 年度 96%、2017 年度 94%) と若干上昇しました。これは、基礎学力の向上だけでなく、高校生活についての紹介等、日頃から様々な工夫を重ねてきた結果と考えています。留学を含む外部高等学校への進学者数は 8 名 (2018 年度 9 名、2017 年度 17 名) となりました。

3. 小学校

第2次中期計画の初年度にあたる2019年度の成果は次の通りです。一番の成果は、全教員で検討を重ねて、成蹊独自の道徳としての「桃李科」カリキュラムの作成ができたことです。本校では、従来それぞれの教科を通して道徳的価値を浸透させることを大切にして来た伝統があります。これを教科化し、より鮮明にすることで、建学の精神が大切にしてきた人格教育を更に推進することが可能となります。成蹊学園は2019年11月にユネスコスクールとして認定されました。ユネスコスクールはESD⁽²⁴⁾を推進する役割を日本では担っています。本校ではSDGsの最後、17番目の「パートナーシップで目標を達成しよう」にあるように、未来の社会で、課題解決に協働して取り組める底力のある人材育成を目指して2020年度から作成したカリキュラムを実施していきます。

教育の成果は、数値化と必ずしも相性がよいわけではありませんが、本校ではその難しさや成果の可視化の両立をこれから模索していきたいと考えています。

(1) 子どもの豊かな学びの構築

① 新教科「桃李科」(道徳)カリキュラム作成

新教科「桃李科」(道徳)のカリキュラム作成は、桃李カリキュラム作成委員会を中心に進め、7月には目標を決定しました。その後、委員会から提出された原案を全教員で協議検討の上、年度内に策定することができました。2020年度に向けては、授業の円滑な実施と検証を行っていきます。

② 英語教育の推進

実用英語技能検定(以下、「英検[®]」)の受検については、参考値となりますが、2019年度6年生のIBAテスト⁽²⁵⁾のCSEスコア⁽²⁶⁾の平均が744点(2018年度730点)となり、全員が5級以上の合格レベルであったことから、前年度と比較して英語力は向上しています。なお、リーディングは英検[®]4級、リスニングは英検[®]3級合格レベルでした。

オーストラリア体験学習については、2020年春期が中止となってしまいましたが、事前学習では英会話レッスン、オリンピックについてのプレゼンテーションの練習も行っており、

⁽²⁴⁾ Education for Sustainable Development の略で「持続可能な開発のための教育」と訳されている。現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む(Think globally, act locally)ことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動。(出典：文科省ホームページ)

⁽²⁵⁾ 英検[®]の問題を使用し、英検[®]級レベルの判定を可能にしたテスト。

⁽²⁶⁾ CEFR(欧州言語共通参照枠)との関連性を持たせたスコア尺度を指す。(出典：日本英語検定協会ホームページ)

児童の意識は高かったといえます。

③ 理科学教育の充実

理科学教育の充実は、観察・実験データに関する意見集約方法として、iPad を活用した最適なアプリについて検討を行いました。2019 年度は、理科の実験結果の検証、プログラミングの授業等に iPad を活用することができ、活用方法の一端を示すことができました。なお授業では、身近な製品のコンピュータのプログラムについて、児童らがセンサー付きライトがどのような条件で光るかを考え、iPad でフローチャートを作成しました。自分の考え通りにライトが点灯した時は皆大喜びで、楽しみながらプログラミングに触れることができました。

(2) 教育環境の整備

① 教育課程の検討

新教育課程の実施に向けては、桃李科を 2020 年度より実施することとし、それに伴う教育課程の一部変更を行いました。授業時数については、調査の結果から不足が生じているため、2020 年度については始業日、終業日に授業を行うこと、行事準備の短縮授業日での授業数増加を決定し、2019 年度と比べ授業時数を 13 時間多く確保できることとなりました。

② ICT 化の推進

ICT 機器の導入・活用は、電子黒板の活用方法を一部の教科で試し、ノウハウ等を蓄積しています。後期には理科室に iPad34 台（1 クラス分）を導入・活用し、プログラミング学習の研究、研修を進めることができました。

(3) 教師の指導力向上

① 共通の学びによる子ども観・教育観の深化

教員が互いの教育観の共有や成蹊教育への理解を深めるために、職員会議において 3 分間の「心の時間」を設け、心力歌⁽²⁷⁾、各教員が持ち回りで自らの学びの発表、合唱の 3 つをサイクルとして実施しました。

⁽²⁷⁾ 成蹊学園創立者中村春二が、教育の基本的なあり方である「修養」を身につけるため作成したもので、全 8 章からなっている。

② 能率的な会議運営等の模索

会議時間については、職員朝の会を廃止することで 11 時間削減することができました。また、全員が集まる職員会議、研究会では、時間内で話し合いを終了できており、能率的に議事を進行するための共通の土壌が育ちつつあります。

(4) 入試・進学

① 2020 年度入学試験の状況

2020 年度入試の志願者数（国際学級を除く）は、新 1 年生の定員 112 名に対して 735 名（2019 年度入試 685 名）となり、倍率は 6.6 倍（2019 年度入試 6.1 倍）となりました。

入試広報としては、本校の受験を希望している方々を対象に、授業内容はもとより、ありのままの児童の姿や施設等を見てもらうイベントとして、オープンスクール（6 月）や学校説明会（6 月・9 月）を実施しました。

② 2019 年度卒業生の進学状況

卒業生 125 名のうち、成蹊中学校への内部推薦による進学者は 112 名で、卒業生の 90%（2018 年度 96%）となり、外部中学校への進学者は 13 名となりました。

4. 法人

本学園の法人部門は、各学校の魅力ある教育・研究活動が行えるよう資源投入を行い、支えることが重要な役割です。2019年度では、ワンキャンパスにおける各学校間の一貫連携教育の強化の推進、卒業生と同窓会組織との絆を強めるための施策の遂行、学園施設・設備の再開発では、理工学部エリアの再開発における基本構想の策定、及び学園ネットワークシステムの大規模な整備を行いました。また、教員の働き方改革の推進と職員の人事制度について検討しました。

(1) 一貫連携教育の強化

ワンキャンパスの環境を活かし、小中高大の学校間連携強化に取り組んでいます。成蹊学園サステナビリティ教育研究センターでは、「成蹊オープン・ゼミ⁽²⁸⁾」や「けやき循環プロジェクト⁽²⁹⁾」等 SDGs（持続可能な開発目標）に関連する活動やイベントを多数実施し、児童、生徒、学生、教職員が各学校の垣根を越えて活発に交流・学習しています。

本学園独自の取組である「中学 3 年生×大学ゼミ体験」（中学生が大学のゼミを 1 か月間体験）は参加した生徒から高評価を得ています。各校の英語教育充実を目指す英語一貫教育プロジェクトでは、ケンブリッジ大学から招聘した TA（Teaching Assistant）が各校の授業・課外活動に参加した他、オンライン英会話の導入に向けて小中高大の教員が連携して、2020 年度より試験導入の運びとなりました。この他、大学生が小学校の英語授業で TA を行う小大連携活動、高校生の大学授業履修、丸の内ビジネス研修（MBT）成果報告会への出席等の高大連携活動も実施しました。

(2) 卒業生・同窓会組織との連携強化

① 卒業生・同窓会組織との連携

学園と卒業生及び卒業生同士の交流を促進する場として、同窓会組織である成蹊会主催の「成蹊桜祭」をホームカミングイベントと位置付けています。2019年4月の桜祭では、成蹊小学校太鼓部の和太鼓演奏を皮切りに、成蹊大学應援指導部や成蹊中学校ダンス部の演技等が行われました。またサステナビリティ教育研究センターのイベントとして「成蹊フォーラ

⁽²⁸⁾ 「中学 3 年生×大学ゼミ体験」や「宇宙の中の地球と私たち」等、成蹊学園の一貫連携教育の取組として実施されているイベント。

⁽²⁹⁾ 「落葉は資源！」を前提に、成蹊学園のケヤキ並木の落葉を活用して循環する仕組みを作りだすものとして始まり、2018 年 4 月より、成蹊学園サステナビリティ教育研究センターを母体に本格始動している。

ム2019：武蔵野の自然と成蹊の学び」を開催した他、特設ステージでのバンド演奏、成蹊マスコット・ピーチくんとあそぼうコーナー、卒業生による40を超える模擬店も出されるなど、桜祭を盛り上げました。来場者数は卒業生の他、在校生・保護者・近隣住民の皆様含め、過去最高の約10,500人となりました。今後も卒業生とのコミュニケーションの場を設け、絆を太く、強くすることに力を入れています。

その他、学園広報誌「SEIKEIJIN 2019夏号」を、卒業生・在校生保護者・保証人の皆様に送付し、蹊を成す人、学園の第2次中期計画、各学校の近況、懐かしい風景等を紹介しました。

②寄付募集活動

2019年度は、成蹊教育応援団⁽³⁰⁾の枠組みの中に大学改革プラン「成蹊ブリリアント2020」を支援する募金事業を組み込み、「SEIKEIJIN 2019夏号」に刷新した成蹊教育応援団の寄付趣意書を同封し、卒業生・在校生保護者・保証人に送りました。皆様のおかげで、2019年度の寄付実績は、2018年度の実績17,583,812円（312件）を大きく上回り、29,126,566円（383件）の温かいご厚志をいただきました。今後も、成蹊教育応援団の充実や活性化により注力していきます。

③学園史料館の活動

学園史料館の主な活動として毎年企画展を開催しています。これまで、「成蹊学園の国際教育」、「成蹊気象観測所90年の歴史とESD活動」のテーマで企画し、2018年10月より1年間は吉祥寺今昔写真館委員会の協力も得て「吉祥寺と成蹊の100年」を開催し、2019年10月からは「成蹊大学70年のあゆみ～成蹊教育のたしかなあしぶみ、そしてこれから～」と題した企画展を開催しています。これまでの新制大学としての歴史の振り返りと、これから始まる大学改革をテーマに展示しております。

その他、卒業生との絆をより太くするためにも、卒業生の協力を得て、「成蹊学園ラグビー部展示」（2019年11月～開催中）、「成蹊大学バレーボール部創部70周年記念展示」（2018年12月～開催中）、「成蹊大学ゴルフ部創部60周年記念展示」（2018年11月～開催中）、「成蹊大学英语会（SESS）展示」（2018年11月～開催中）、「成蹊学園サッカー部創部100周年記念展示」（2018年3月～開催中）、「成蹊大学ヨット部創部60周年記念展示」（2017年9月～開催中）等、多数の展示を行いました。

また、2017年度（2018年2月）より復刊した「史料館年報」を2019年度も発刊し、成蹊教育の原点、「地図と写真から見る吉祥寺の移り変わり」公開シンポジウム、成蹊大学70年の振り返りなどを紹介しました。

今後も、史料館は成蹊教育の発信拠点として、各学校で行われている活動を報告する他、企画展や卒業生と連携したイベントを開催していきます。2019年度来館者数は、桜祭やオープンキャンパス、学校説明会等に合わせ特別開館も行い、12,873人（2018年度15,094

⁽³⁰⁾ ご寄付等で成蹊教育を末永くご支援していただける皆様を、宇は大なり～『成蹊教育応援団』の会員としており、成蹊教育へのご支援の輪を更に大きく育てていくための活動を展開している。

人)となりましたが、10月小学校文化祭が雨天のため平日開催になったことや、11月大学祭の天候不良、3月新型コロナウイルスの影響で休館になった要因もあり減少しました。

(3) 学園施設・設備の再開発

① 理工学部エリア

本学園では、大学改革の一環として2022年度に予定されている理工学部の改編に合わせ、改編初年度の入学生が専門的研究に取り組む3年次（2024年度）の後期から利用できるよう、築50年以上が経過した校舎3棟から新棟1棟への建替えを主とする理工学部エリアの施設設備の再開発を計画しています。2019年度は、新棟のコンセプトや施設構成のバリエーション等をまとめた基本構想を策定しました。

② 学園ネットワークシステムの整備

本学園では、次の通り大規模なネットワーク再整備を実施しました。

- ・有線LANの帯域増強と質向上

学園内の機器と配線を刷新し10Gbpsの帯域を確保しました（一部は2020年度対応予定）。

- ・無線LANの接続領域拡張と質向上

大学の教室棟を中心に無線LANのアクセスポイントを更新・増設し、電波の届く範囲が広がり、繋がり易さも向上しました。

- ・認証システムの更改

認証システムを最新の機器に更改し、学園全体のアカウントを統合的に管理できる環境を構築しました。

- ・次世代ファイアウォールの運用と監視システムの導入

次世代ファイアウォール機器を冗長構成で導入しました。また、ネットワーク（無線LAN含む）及び主なサーバ（クラウド含む）を一元的に監視するシステムを導入しました。これにより、障害時の検知やその対応が、これまで以上に迅速に行えるようになりました。

- ・BYODのパイロット環境整備

2020年度開始が予定されている、大学理工学部のBYODを活用した授業に対応するネットワーク環境を整備しました。学園全体のパイロットスタディとも呼べるこの授業で浮かび上がる課題に取り組みながら、今後のBYOD拡大に対応するシステム環境を検討していきます。

(4) 人的パワー、組織力の強化

① 教職員の人事制度の見直し

教員の働き方について、健康管理の視点から労働環境を更に充実させるために医師面談の仕組みを整えました。また、2021年度からの制度運用を念頭に置き、各校のカリキュラムや授業を円滑に運用しながら教員の勤務環境を整備する方策を検討しました。

また、事務職員については、まずは組織運営の中核となる役職者の任用方法について、現状の課題や問題点を明らかにしたうえで必要な規則整備を行い、2020年度より運用することとしました。

(5) サステナビリティ教育研究センターの活動

本学園では、2018年4月に成蹊学園サステナビリティ教育研究センター（ESDセンター）を設置し、小学校から中学・高等学校、大学までの連携によって持続可能な開発のための教育（ESD）を学園全体で進めています。

2019年11月には、学園全体の様々な教育実践がユネスコ憲章に通ずるものとして高く評価され、ユネスコスクールに認定されました。成蹊大学はユネスコスクール支援大学間ネットワーク（ASPUivNet⁽³¹⁾）に2018年12月より加盟しており、小学校から大学までの学校法人ぐるみでユネスコスクールの活動を推進するというのは世界的にも珍しいケースです。今後も世界のユネスコスクールのネットワーク（Associated Schools Project Network）に参画し、さまざまな主体と連携して、教育・研究に取り組むことで、国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」の実現に向けて教育機関としての責任を果たしていきます。

⁽³¹⁾ ユネスコスクールのパートナーとして、ユネスコスクールの活動を支援する大学のネットワーク。（出典：ユネスコスクール支援大学間ネットワーク ASPUivNet ホームページ）

Ⅲ．財務の概要

１．学校法人会計について

学校法人の決算書の作成は、私立学校振興助成法第１４条第１項と私立学校法第４７条第１項で求められています。学校法人の決算書は学校法人会計基準に従って作成することとされております。

学校法人が作成する計算書類は、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表とこれらの附属書類から構成されます。

計算書類のそれぞれの目的は、以下の通りです。なお、本報告書の記載順に合わせて説明します。

（１）事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該年度の事業活動ごとの収入及び支出の内容を明らかにするとともに、基本金組入後の当該年度の全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにするために作成されます。

学校法人は教育研究活動を遂行することを目的とする非営利法人であるため、長期的な観点で基本金組入後事業活動収入と事業活動支出が均衡している状態が理想とされ、収支の状況は学校法人の経営や財政の状況を示す一つの指標となります。

～ 企業会計との比較 ～

事業活動収支計算書の概念に類似する書類として、企業では損益計算書が作成されます。

事業活動収支計算書は、事業活動ごとの収支の内容及び基本金組入後の収支の均衡の状態を明らかにするために作成されますが、損益計算書は当該会計年度の経営成績を明らかにするために作成されます。

（２）資金収支計算書

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容ならびに当該会計年度の支払資金の収入及び支出の顛末を明らかにするために作成されます。

（３）活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書は、学校法人の資金収支活動を以下の活動ごとに区分して理解することを目的とするものです。

①教育活動

②施設もしくは設備の取得または売却その他これに類する活動

③資金調達その他、①②に掲げる活動以外の活動

～ 企業会計との比較 ～

資金収支計算書、活動区分資金収支計算書の概念に類似する書類として、企業ではキャッシュ・フロー計算書が作成されます。キャッシュ・フロー計算書は一会計期間におけるキャッシュ・フローの状況を、営業活動、投資活動、財務活動の活動区分ごとに表示するものです。

(4) 貸借対照表

貸借対照表は、年度末における学校法人の財産の状態を明らかにするために作成されます。

2. 2019 年度決算の概要

本学園の経営状態を示す事業活動収支計算では、事業活動収入計は 144 億 65 百万円となり、予算と比較して 1 億 78 百万円増加しました。これは、主に寄付金、経常費等補助金、付随事業収入、雑収入及び受取利息・配当金、その他特別収入等の増加があったことによるものです。

一方、事業活動支出計は 139 億 78 百万円となり、予算と比較して 1 億 62 百万円減少しました。

事業活動ごとの収支をみますと、教育活動収支差額は 2 億 20 百万円の収入超過、教育活動外収支差額は 2 億 72 百万円の収入超過、経常収支差額は 4 億 92 百万円の収入超過、特別収支差額は 6 百万円の支出超過となりました。

この結果、基本金組入前当年度収支差額は、4 億 86 百万円の収入超過となりました。ここから基本金組入額を差し引いた当年度収支差額は 5 億 48 百万円の支出超過となり、前年度から繰り越された 2 億 73 百万円の収入超過額を合算した結果、翌年度繰越収支差額は 2 億 75 百万円の支出超過となりました。

(1) 事業活動収支計算について

2019（平成31）年4月1日から2020（令和2）年3月31日まで

（単位：百万円）

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		学生生徒等納付金 ①	11,104	11,107	△ 3
		手数料 ②	690	637	53
		寄付金	200	226	△ 26
		経常費等補助金 ③	1,549	1,587	△ 38
		（国庫補助金収入）	(839)	(842)	(△ 3)
		（地方公共団体補助金収入）	(711)	(745)	(△ 34)
		（その他補助金収入）	(0)	(0)	(0)
		付随事業収入 ④	182	207	△ 25
		雑収入 ⑤	230	296	△ 66
		教育活動収入計	13,956	14,060	△ 104
教育活動支出の部	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		人件費 ⑥	8,130	8,116	14
		教育研究経費 ⑦	4,662	4,634	28
		管理経費	1,217	1,072	145
		徴収不能額等	21	18	3
		教育活動支出計	14,030	13,840	190
		教育活動収支差額	△ 74	220	△ 294
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		受取利息・配当金	260	272	△ 12
		教育活動外収入計	260	272	△ 12
教育活動外収支	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		借入金等利息	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
		教育活動外収支差額	260	272	△ 12
		経常収支差額	186	492	△ 306
特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	72	132	△ 60
		特別収入計	72	132	△ 60
特別収支	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産処分差額	50	138	△ 88
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	50	138	△ 88
		特別収支差額	22	△ 6	28
[予備費]			(189) 61		61
基本金組入前当年度収支差額			147	486	△ 339
基本金組入額合計			△ 1,135	△ 1,035	△ 100
当年度収支差額			△ 988	△ 548	△ 440
前年度繰越収支差額			273	273	0
基本金取崩額			0	0	0
翌年度繰越収支差額			△ 714	△ 275	△ 439
(参考)					
事業活動収入計			14,287	14,465	△ 178
事業活動支出計			14,140	13,978	162

◇ 概 要 ◇

本学園の経営状態を示す事業活動収支計算書では、事業活動収入計は144億65百万円、事業活動支出計は139億78百万円となり、基本金組入前当年度収支差額は4億86百万円の収入超過となりました。

主な収支差額は以下の通りです。

<教育活動収支差額>

学校法人としての本業の教育活動の収支を示します。予算と比較して2億94百万円増加し、2億20百万円でした。

<教育活動外収支差額>

経常的な財務活動による収支を示します。予算より12百万円増加し、2億72百万円でした。

<経常収支差額>

教育活動収支と教育活動外収支から構成され、経常的な収支バランスを示します。予算と比較して3億6百万円増加し、4億92百万円でした。

<当年度収支差額>

基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額合計10億35百万円を差し引いた当年度収支差額は、5億48百万円となりました。

<翌年度繰越収支差額>

翌年度繰越収支差額は、2億75百万円の支出超過となりました。

◇ 主な勘定科目についての説明 ◇

①学生生徒等納付金

予算で想定していた学生・生徒数が増加したことにより、予算と比較して3百万円増加しました。

②手数料

入学志願者の減少により、予算と比較して53百万円減少しました。

③経常費等補助金

主な内訳は、大学を対象とする国からの「私立大学等経常費補助金」と小中高を対象とする東京都からの「私立学校経常費補助金」です。施設設備関係の補助金は特別収入に計上されます。

④付随事業収入

内訳は、企業等からの受託研究費である受託事業収入87百万円と補助活動収入1億20百万円です。

⑤雑収入

内訳は、退職金財団等交付金1億30百万円、施設設備利用料81百万円、その他の雑収入84百万円です。

（注1）収入及び支出の差異欄の△印は、予算額より決算額が多かったことを示しています。

（注2）百万円単位で表示する際に百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

(2) 資金収支計算について

2019（平成31）年4月1日から2020（令和2）年3月31日まで

収入の部

(单位: 百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	11,104	11,107	△ 3
手数料収入	690	637	53
寄付金収入	188	214	△ 26
補助金収入	1,591	1,651	△ 60
（国庫補助金収入）	（ 839 ）	（ 842 ）	（ △ 3 ）
（地方公共団体補助金収入）	（ 752 ）	（ 808 ）	（ △ 56 ）
（その他補助金収入）	（ 0 ）	（ 0 ）	（ 0 ）
資産売却収入 ①	500	615	△ 115
付随事業・収益事業収入	182	207	△ 25
受取利息・配当金収入	260	272	△ 12
雑収入	230	297	△ 67
借入金等収入	0	1	△ 1
前受金収入 ②	2,239	2,267	△ 28
その他の収入 ③	836	989	△ 153
資金収入調整勘定	△ 2,224	△ 2,326	102
前年度繰越支払資金	14,000	14,000	
収入の部合計	29,596	29,931	△ 335

支出の部

(単位：百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	8,154	8,142	12
教育研究経費支出	2,993	2,927	66
管理経費支出	959	837	122
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出 ④	284	298	△ 14
設備関係支出	574	511	63
資産運用支出 ⑤	2,822	2,835	△ 13
その他の支出	1,240	1,253	△ 13
〔予備費〕	(286) 14		14
資金支出調整勘定	△ 642	△ 817	175
翌年度繰越支払資金 ⑥	13,199	13,944	△ 745
支出の部合計	29,596	29,931	△ 335

(注1) 収入及び支出の差異欄の△印は予算額より決算額が多かったことを示しています。

(注2) 百万円単位で表示する際に百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

資金収入（支出）調整勘定とは・・・

資金収支計算書では、当年度の諸活動に対応する実際の収入支出が前年度または翌年度であっても、当年度の資金収支計算書に含めて表示します。

そのため、資金の実際の収入支出を、当年度の諸活動に対応する収入支出に調整する必要が生じます。その際用いられる勘定を「資金収入（支出）調整勘定」と言います。

(例：当年度開講された授業に対する授業料収入のうち、前年度末に当年度入学予定者から納付された分については、前年度の資金収入に該当するので「前期末前受金」という資金収入調整勘定科目を用いて調整します。)

◇ 主な勘定科目についての説明 ◇

①資産売却収入

年度中に満期を迎えた債券等の売却収入6億円と、指定包括信託運用における株式等の売却収入10百万円、備品等の売却収入5百万円の合計です。

②前受金収入

2020年度新入生からの納付金等です。大学の入学予定者が予算で見込んだ人数より多かったこと等により、予算と比較して増加しています。

③その他の収入

主な内容は、以下の引当特定資産の取崩収入です。

- ・退職給与引当特定資産の取崩額2億56百万円
 - ・施設拡充引当特定資産の取崩額99百万円
 - ・特定目的引当特定資産の取崩額3億15百万円
- そのほか、2018年度の未収入金収入等の3億19百万円です。

* * * * * * * * * * * *

④施設関係支出

主な内容は次の通りです。

- ・大学9号館熱源改修 61百万円
- ・小中高防犯カメラ更新 42百万円
- ・中高中央館 空調部分改修 40百万円
- ・野球場天井ネット設置工事 40百万円

⑤資産運用支出

引当特定資産への積上げと有価証券（債券）の購入ならびに指定包括信託運用時の株式購入にかかる支出です。

内訳は次の通りです。

- ・ 有価証券購入支出 3億円
- ・ 指定包括信託購入支出 66百万円
- ・ 第2号基本金引当特定資産 5億円
- ・ 第3号基本金引当特定資産 3百万円
- ・ 退職給与引当特定資産 2億30百万円
- ・ 施設拡充引当特定資産 15億円
- ・ 特定目的引当特定資産 2億37百万円

⑥翌年度繰越支払資金

翌年度への繰越支払資金は、予算より7億45百万円増加し、139億44百万円となりました。

(3) 活動区分資金収支計算について

2019（平成31）年4月1日から2020（令和2）年3月31日まで

（単位：百万円）

	科 目		金 額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	11,107
		手数料収入	637
		特別寄付金収入	58
		一般寄付金収入	156
		経常費等補助金収入	1,587
		付随事業収入	207
		雑収入	296
		教育活動資金収入計	14,048
	支出	人件費支出	8,142
		教育研究経費支出	2,927
		管理経費支出	837
		教育活動資金支出計	11,906
	差引		2,142
	調整勘定等		329
	教育活動資金収支差額		2,470
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	1
		施設設備補助金収入	64
		施設設備売却収入	5
		施設等引当特定資産取崩収入	99
		施設整備等活動資金収入計	169
	支出	施設関係支出	298
		設備関係支出	511
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	500
		施設等引当特定資産繰入支出	1,500
		施設整備等活動資金支出計	2,809
	差引		△ 2,640
	調整勘定等		△ 547
	施設整備等活動資金収支差額		△ 3,187
	小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		△ 717
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	1
		有価証券売却収入	600
		指定包括信託売却収入	10
		退職給与引当特定資産取崩収入	256
		特定目的引当特定資産取崩収入	315
		貸付金回収収入ほか	44
		小計	1,225
		受取利息・配当金収入	272
		過年度修正収入	1
		その他の活動資金収入計	1,498
	支出	借入金等返済支出	0
		有価証券購入支出	300
		指定包括信託購入支出	66
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	3
		退職給与引当特定資産繰入支出	230
		特定目的引当特定資産繰入支出	237
		貸付金支払支出ほか	1
		小計	837
		借入金等利息支出	0
		その他の活動資金支出計	837
	差引		661
	調整勘定等		0
	その他の活動資金収支差額		661
	支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		△ 56
	前年度繰越支払資金		14,000
	翌年度繰越支払資金		13,944

◇ 概 要 ◇

活動区分資金収支計算書では、活動区分ごとに資金の流れを大きくつかむことができます。
活動区分ごとの収支差額は以下の通りです。

<教育活動資金収支差額>

キャッシュベースでの教育活動の収支状況を表します。
当年度は、24億70百万円の収入超過となりました。

<施設整備等活動資金収支差額>

施設もしくは設備の取得、売却等に関する活動による収支状況を示します。
当年度は、31億87百万円の支出超過となりました。

<その他の活動資金収支差額>

借入金の収支、資金運用の状況等、主に財務活動による収支状況を示します。
当年度は、6億61百万円の収入超過となりました。

（注）百万円単位で表示する際に百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

(4) 貸借対照表について

2020(令和2)年3月31日現在

資産の部

(単位: 百万円)

科 目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	82,977	82,957	20
有形固定資産 ①	37,306	38,434	△ 1,128
土 地	6,582	6,582	0
建物・構築物	23,276	24,601	△ 1,325
備 品	1,134	973	161
図 書	6,313	6,277	36
その他	0	1	△ 1
特定資産 ②	40,378	38,578	1,800
第2号基本金引当特定資産	1,000	500	500
第3号基本金引当特定資産	8,932	8,929	3
退職給与引当特定資産	3,742	3,768	△ 26
その他の引当特定資産	26,704	25,380	1,324
その他の固定資産 ③	5,293	5,946	△ 653
有価証券	3,144	3,744	△ 600
指定包括信託	1,703	1,717	△ 14
その他	446	485	△ 39
流動資産	14,929	14,812	117
現金・預金	13,944	14,000	△ 56
有価証券	800	500	300
その他	185	311	△ 126
資産の部合計	97,906	97,769	137

◇ 概 要 ◇

2019年度末における資産合計は979億6百万円で、前年度に比べ1億37百万円増加しました。

◇主な勘定科目についての説明◇

①有形固定資産

373億6百万円で、建物等の減価償却が進んだことにより、前年度に比べ1億28百万円の減少となっています。

②特定資産

403億78百万円で、主に施設拡充引当特定資産を積み上げたことにより、前年度に比べ18億円の増加となっています。

③その他の固定資産

52億93百万円で、前年度と比べ6億53百万円の減少となっています。

*** **

④固定負債・流動負債

固定負債は、主に退職給与引当金の減少により、27百万円減少し、流動負債は、その他に含まれる未払金が減少したことにより、3億21百万円減少しました。

⑤基本金

合計で911億96百万円となり、10億35百万円増加しました。

⑥繰越収支差額

2億75百万円の支出超過となりました。

⑦純資産合計

資産合計979億6百万円から負債額69億86百万円を差し引いた純資産額(自己資金)は、前年度に比べ4億87百万円増加し、909億21百万円となりました。

負債の部

(単位: 百万円)

科 目	本年度末	前年度末	増減
固定負債 ④	3,745	3,772	△ 27
長期借入金	1	2	△ 1
長期未払金	2	3	△ 1
退職給与引当金	3,742	3,768	△ 26
流動負債 ④	3,241	3,562	△ 321
前受金	2,267	2,158	109
その他	974	1,404	△ 430
負債の部合計	6,986	7,335	△ 349

純資産の部

(単位: 百万円)

科 目	本年度末	前年度末	増減
基本金 ⑤	91,196	90,161	1,035
第1号基本金	80,321	79,789	532
第2号基本金	1,000	500	500
第3号基本金	8,932	8,929	3
第4号基本金	943	943	0
繰越収支差額 ⑥	△ 275	273	△ 548
翌年度繰越収支差額	△ 275	273	△ 548
純資産の部合計 ⑦	90,921	90,434	487
負債及び純資産の部合計	97,906	97,769	137

(注) 百万円単位で表示する際に百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

基本金

基本金とは、学校法人の諸活動に必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものです。

第1号基本金: 学校運営のために基本的に必要とする建物、機器備品、図書等の有形固定資産を自己資金で取得した時に組入れる金額です。

第2号基本金: 将来の校舎等の取得のため計画的にその支払資金を積上げる施設設備整備資金です。

第3号基本金: 奨学基金など、基金として継続的に保持し、運用する金銭その他の資産の額です。

第4号基本金: 学校法人が恒常的に保持すべき資金として、およそひと月分の運転資金に相当する額が組み入れられます。

3. 5カ年の財務状況推移

(1) 事業活動収支計算書決算額5カ年推移

(単位：百万円)

		科 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金 ①	11,252	11,171	11,259	11,248	11,107
		手数料	638	667	624	690	637
		寄付金	219	242	202	215	226
		経常費等補助金	1,537	1,498	1,519	1,435	1,587
		付随事業収入 ②	245	205	213	191	207
		雑収入 ③	413	371	581	432	296
		教育活動収入計	14,304	14,154	14,398	14,211	14,060
	事業活動支出の部	科 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
		人件費 ④	8,277	8,122	8,347	8,174	8,116
		教育研究経費 ⑤	4,679	4,501	4,558	4,771	4,634
		管理経費 ⑤	1,084	921	935	1,122	1,072
		徴収不能額等	23	22	13	24	18
		教育活動支出計	14,063	13,566	13,852	14,091	13,840
		教育活動収支差額	242	588	546	120	220
教育活動外収支	収入の部	科 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
		受取利息・配当金	276	272	296	295	272
		教育活動外収入計	276	272	296	295	272
	支出の部	科 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
		借入金等利息	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
		教育活動外収支差額	276	272	296	295	272
経常収支差額			517	860	842	415	492
特別収支	収入の部	科 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
		資産売却差額	31	3	0	4	0
		その他の特別収入	87	63	78	92	132
		特別収入計	118	66	78	95	132
	事業活動支出の部	科 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
		資産処分差額	44	70	21	52	138
		その他の特別支出	0	0	0	19	0
		特別支出計	44	70	21	71	138
		特別収支差額	73	△ 4	57	24	△ 6
基本金組入前当年度収支差額			591	856	899	438	486
基本金組入額合計			△ 445	△ 141	△ 254	△ 800	△ 1,035
当年度収支差額			146	714	645	△ 362	△ 548
前年度繰越収支差額			△ 1,017	△ 871	△ 9	636	273
基本金取崩額			0	148	0	0	0
翌年度繰越収支差額			△ 871	△ 9	636	273	△ 275
(参考)							
事業活動収入計			14,698	14,491	14,772	14,601	14,465
事業活動支出計			14,107	13,636	13,873	14,162	13,978

◇ 18年度と19年度の差異について ◇

①学生生徒等納付金 1億41百万円減

大学において前年度に比べ在学者が少なかったため、授業料及び入学金が減少しました。

②付随事業収入 16百万円増

企業等からの受託研究費である受託事業収入が増加しました。

③雑収入 1億36百万円減

前年度に比べ退職者が少なかったため、退職金財団等交付金収入が減少しました。

また、施設利用率減少等により、施設設備利用料収入及びその他の雑収入も減少しました。

④人件費 58百万円減

退職給与引当金繰入額は、前年度に比べ退職者が少なかったため、1億2百万円減少しました。

⑤教育研究経費・管理経費 1億87百万円減

営繕費、減価償却額の減少が主な要因です。

(2) 資金収支計算書決算額5ヵ年推移

収入の部

(単位：百万円)

科 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
学生生徒等納付金収入	11,252	11,171	11,259	11,248	11,107
手数料収入	638	667	624	690	637
寄付金収入	218	233	202	207	214
補助金収入	1,583	1,518	1,565	1,495	1,651
（国庫補助金収入）	879	807	799	722	842
（地方公共団体補助金収入）	704	711	766	772	808
（その他補助金収入）	0	0	0	0	0
資産売却収入	469	2,836	798	1,130	615
付随事業・収益事業収入	245	205	213	191	207
受取利息・配当金収入	276	272	296	295	272
雑収入	413	371	581	432	297
借入金等収入	0	0	1	1	1
前受金収入	2,227	2,272	2,225	2,155	2,267
その他の収入	1,904	1,207	1,478	1,256	989
資金収入調整勘定	△ 2,712	△ 2,483	△ 2,708	△ 2,533	△ 2,326
前年度繰越支払資金	9,064	9,906	12,918	13,781	14,000
収入の部合計	25,576	28,175	29,450	30,347	29,931

支出の部

(単位：百万円)

科 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
人件費支出	8,251	8,142	8,459	8,221	8,142
教育研究経費支出	2,685	2,515	2,680	2,944	2,927
管理経費支出	862	693	708	891	837
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	101	1	1	0	0
施設関係支出	354	213	274	215	298
設備関係支出	322	207	304	579	511
資産運用支出	3,039	3,547	3,408	3,982	2,835
その他の支出	637	551	608	781	1,253
資金支出調整勘定	△ 581	△ 612	△ 773	△ 1,267	△ 817
翌年度繰越支払資金	9,906	12,918	13,781	14,000	13,944
支出の部合計	25,576	28,175	29,450	30,347	29,931

(3) 活動区分資金収支計算書決算額5ヵ年推移

(単位: 百万円)

科 目		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
教育活動による資金収支	収入					
	学生生徒等納付金収入	11,252	11,171	11,259	11,248	11,107
	手数料収入	638	667	624	690	637
	特別寄付金収入	30	45	29	34	58
	一般寄付金収入	182	188	164	173	156
	経常費等補助金収入	1,537	1,498	1,519	1,435	1,587
	付随事業収入	245	205	213	191	207
	雑収入	413	371	581	432	296
	教育活動資金収入計	14,298	14,145	14,389	14,203	14,048
	支出					
	人件費支出	8,251	8,142	8,459	8,221	8,142
	教育研究経費支出	2,685	2,515	2,680	2,944	2,927
	管理経費支出	862	693	708	891	837
	教育活動資金支出計	11,797	11,351	11,848	12,056	11,906
	差引	2,501	2,794	2,542	2,147	2,142
	調整勘定等	27	133	△ 179	361	329
	教育活動資金収支差額	2,529	2,927	2,362	2,508	2,470
科 目		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
施設整備等活動による資金収支	収入					
	施設設備寄付金収入	5	0	9	0	1
	施設設備補助金収入	46	20	46	59	64
	施設設備売却収入	0	0	0	0	5
	施設等引当特定資産取崩収入	257	70	153	80	99
	施設整備等活動資金収入計	308	90	207	139	169
	支出					
	施設関係支出	354	213	274	215	298
	設備関係支出	322	207	304	579	511
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	0	0	0	500	500
	施設等引当特定資産繰入支出	2,000	2,000	2,100	2,000	1,500
	施設整備等活動資金支出計	2,677	2,420	2,678	3,294	2,809
	差引	△ 2,368	△ 2,330	△ 2,471	△ 3,155	△ 2,640
	調整勘定等	196	63	101	207	△ 547
	施設整備等活動資金収支差額	△ 2,172	△ 2,267	△ 2,370	△ 2,948	△ 3,187
小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		356	660	△ 8	△ 440	△ 717
科 目		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
その他の活動による資金収支	収入					
	借入金等収入	0	0	1	1	1
	有価証券売却収入	300	2,800	789	1,099	600
	指定包括信託売却収入	169	36	9	31	10
	退職給与引当特定資産取崩収入	469	407	674	379	256
	特定目的引当特定資産取崩収入	363	325	327	302	315
	貸付金回収収入ほか	61	69	89	62	44
	小計	1,362	3,637	1,889	1,873	1,225
	受取利息・配当金収入	276	272	296	295	272
	過年度修正収入	0	0	0	0	1
	その他の活動資金収入計	1,638	3,909	2,185	2,167	1,498
	支出					
	借入金等返済支出	101	1	1	0	0
	有価証券購入支出	200	900	500	800	300
	指定包括信託購入支出	207	76	54	85	66
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	3	3	3	3	3
	退職給与引当特定資産繰入支出	469	407	586	352	230
	特定目的引当特定資産繰入支出	160	161	164	243	237
	貸付金支払支出ほか	11	9	6	26	1
	小計	1,151	1,557	1,314	1,508	837
	借入金等利息支出	0	0	0	0	0
	その他の活動資金支出計	1,152	1,557	1,314	1,508	837
	差引	487	2,352	871	659	661
	調整勘定等	0	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	487	2,352	871	659	661
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)		843	3,011	863	219	△ 56
前年度繰越支払資金		9,064	9,906	12,918	13,781	14,000
翌年度繰越支払資金		9,906	12,918	13,781	14,000	13,944

(4) 貸借対照表5ヵ年推移

資産の部

(単位：百万円)

科 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
固 定 資 産	82,064	82,218	81,995	82,957	82,977
有形固定資産	43,288	41,490	39,929	38,434	37,306
土地	6,492	6,582	6,582	6,582	6,582
建物・構築物	29,414	27,665	26,141	24,601	23,276
備 品	1,340	1,129	1,006	973	1,134
図書	6,039	6,112	6,198	6,277	6,313
その他	3	2	1	1	0
特定資産	32,771	34,541	36,240	38,578	40,378
第2号基本金引当資産	0	0	0	500	1,000
第3号基本金引当資産	8,920	8,923	8,926	8,929	8,932
退職給与引当特定資産	3,883	3,883	3,795	3,768	3,742
その他引当資産	19,969	21,735	23,519	25,380	26,704
その他固定資産	6,005	6,187	5,826	5,946	5,293
有価証券	4,032	4,243	3,844	3,744	3,144
指定包括信託	1,582	1,623	1,668	1,717	1,703
その他	391	321	313	485	446
流 動 資 産	13,042	13,813	14,974	14,812	14,929
現金・預金	9,906	12,918	13,781	14,000	13,944
有価証券	2,700	589	699	500	800
その他	436	306	494	311	185
資産の部合計（総資産）	95,106	96,031	96,969	97,769	97,906

負債の部

(単位：百万円)

科 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
固 定 負 債	3,931	3,908	3,796	3,772	3,745
長期借入金	1	0	1	2	1
長期未払金	3	1	0	3	2
退職給与引当金	3,928	3,907	3,795	3,768	3,742
流 動 負 債	2,934	3,025	3,177	3,562	3,241
前受金	2,231	2,272	2,239	2,158	2,267
その他	703	753	938	1,404	974
負債の部合計（総負債）	6,865	6,933	6,973	7,335	6,986

純資産の部

(単位：百万円)

科 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
基 本 金	89,113	89,107	89,360	90,161	91,196
第1号基本金	79,109	79,241	79,491	79,789	80,321
第2号基本金	0	0	0	500	1,000
第3号基本金	8,920	8,923	8,926	8,929	8,932
第4号基本金	1,084	943	943	943	943
繰越収支差額	△ 871	△ 9	636	273	△ 275
翌年度繰越収支差額	△ 871	△ 9	636	273	△ 275
純資産の部合計	88,242	89,097	89,996	90,434	90,921
負債及び純資産の部合計	95,106	96,031	96,969	97,769	97,906

注記

(単位：百万円)

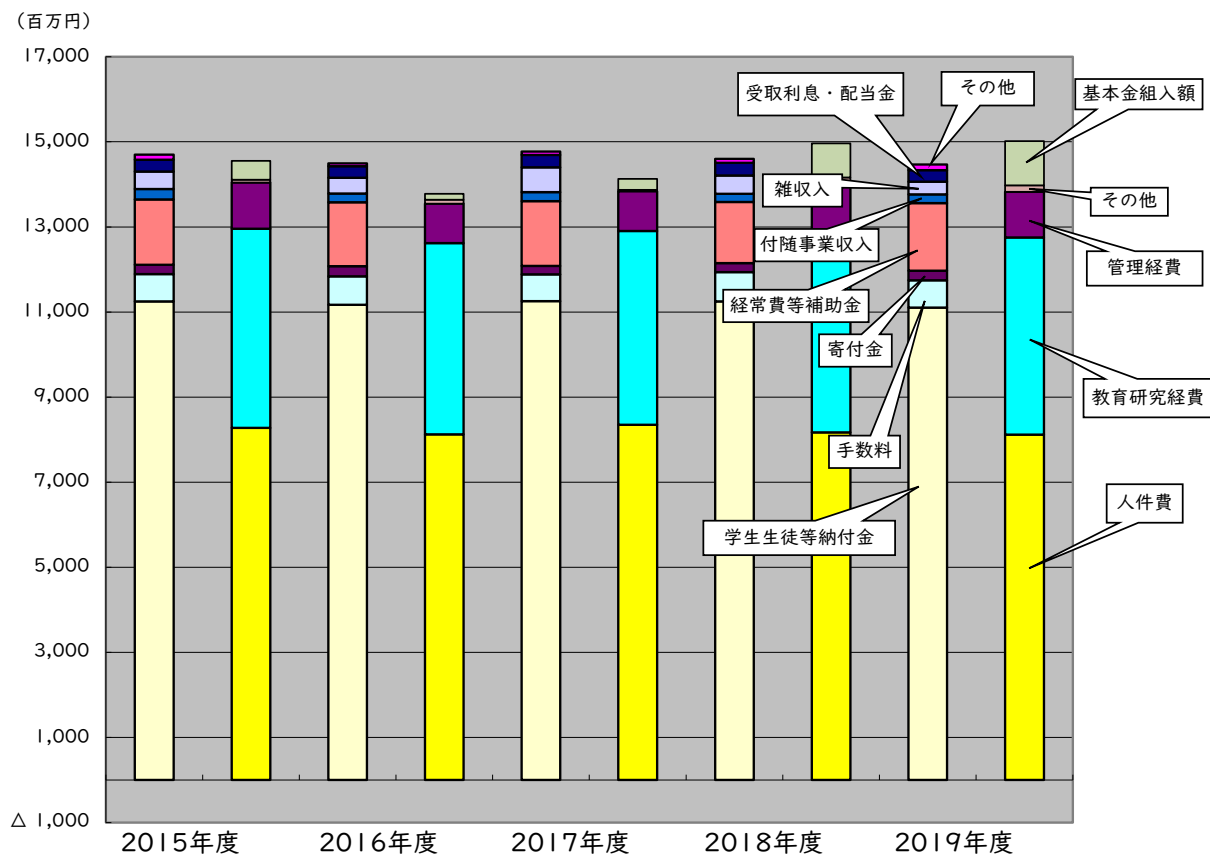
減価償却累計額	35,851	37,772	39,658	41,364	42,878
基本金要組入額	89,172	89,146	89,521	90,460	91,350
運用資産（※1）	49,409	52,291	54,564	56,822	58,266
要積立額（※2）	48,699	50,602	52,379	54,561	56,552

※1 運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券

※2 要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋第2号基本金＋第3号基本金

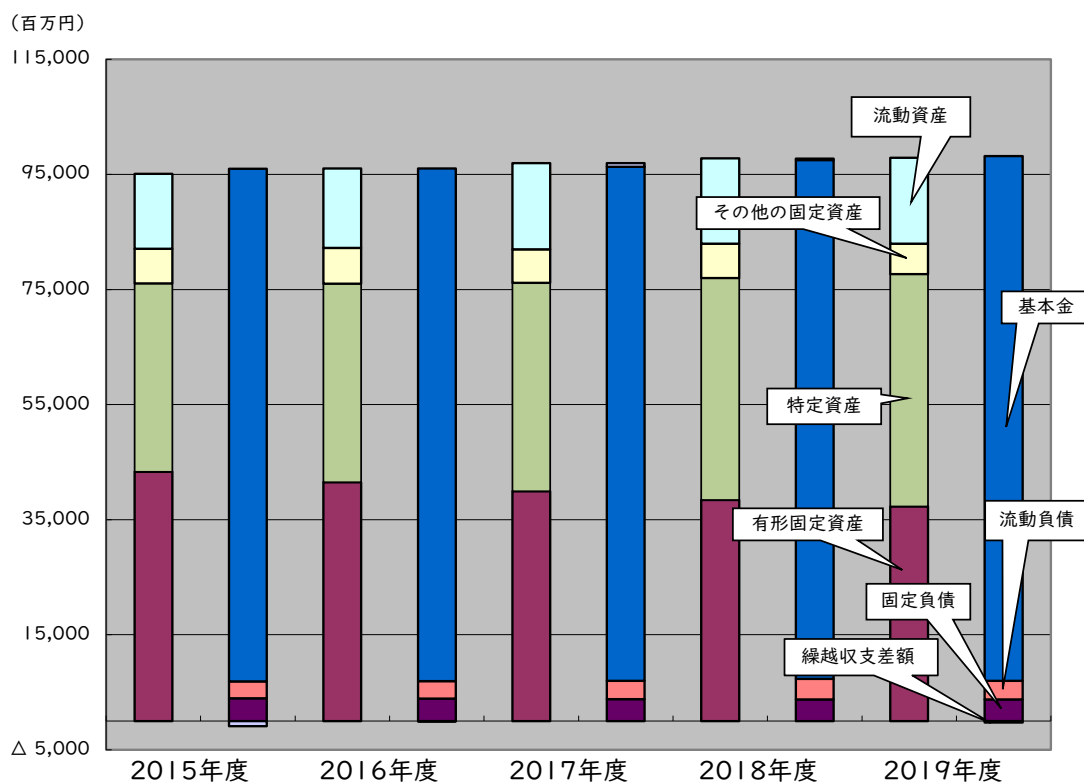
(5) 事業活動収支と貸借対照表の推移（グラフ）

事業活動収支の推移



(注) 棒グラフの左側は事業活動収入、右側は事業活動支出と基本金組入額の合計を表しています。
左右の高さの差は「当年度収支差額」を表しています。

貸借対照表の推移



(注) 棒グラフの左側は資産、右側は負債、基本金、繰越収支差額を表しています。

4. 主な財務比率等の推移

(1) 事業活動収支計算書関係比率

(単位：％)

分類	財務比率	算式 (上段÷下段×100)	評価 (※2)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経営状況はどうか	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額	△	1.7%	4.2%	3.8%	0.8%	1.6%
		教育活動収入計						
	経常収支差額比率	経常収支差額	△	3.5%	6.0%	5.7%	2.9%	3.4%
		経常収入(※1)						
収入構成は どうなっているか	事業活動収支差額比率 (旧 帰属収支差額比率)	基本金組入前当年度収支差額	△	4.0%	5.9%	6.1%	3.0%	3.4%
		事業活動収入計						
	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	～	77.2%	77.4%	76.6%	77.5%	77.5%
		経常収入						
支出構成は適切か	経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金	△	1.5%	1.7%	1.4%	1.5%	1.6%
		経常収入						
	経常補助金比率	経常費等補助金	△	10.5%	10.4%	10.3%	9.9%	11.1%
		経常収入						
収入と支出の バランス	人件費比率	人件費	▼	56.8%	56.3%	56.8%	56.4%	56.6%
		経常収入						
	教育研究経費比率	教育研究経費	△	32.1%	31.2%	31.0%	32.9%	32.3%
		経常収入						
収入と支出の バランス	管理経費比率	管理経費	▼	7.4%	6.4%	6.4%	7.7%	7.5%
		経常収入						
	人件費依存率	人件費	▼	73.6%	72.7%	74.1%	72.7%	73.1%
		学生生徒等納付金						
収入と支出の バランス	基本金組入後収支比率 (旧 消費収支比率)	事業活動支出	▼	99.0%	95.0%	95.6%	102.6%	104.1%
		事業活動収入計－基本金組入額						

※1 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

※2 「評価」は「今日の私学財政」による評価を表す。 △ 高い値が良い ▼ 低い値が良い ～ どちらともいえない

(2) 貸借対照表関係比率の推移

(単位：％)

分類	財務比率	算式 (上段÷下段×100)	評価 (※3)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
自己資本は 充実しているか	純資産構成比率 (旧 自己資金構成比率)	純資産	△	92.8%	92.8%	92.8%	92.5%	92.9%
		負債＋純資産						
	基本金比率	基本金	△	99.9%	100.0%	99.8%	99.7%	99.8%
		基本金要組入額						
資産構成は どうなっているか	流動資産構成比率	流動資産	△	13.7%	14.4%	15.4%	15.1%	15.2%
		総資産						
負債に備える資産が 蓄積されているか	流動比率	流動資産	△	444.5%	456.6%	471.4%	415.8%	460.7%
		流動負債						
負債の割合は どうか	負債比率	総負債	▼	7.8%	7.8%	7.7%	8.1%	7.7%
		純資産						
将来の安全性	積立率	運用資産(※1)	△	101.5%	103.3%	104.2%	104.1%	103.0%
		要積立額(※2)						

※1 運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券

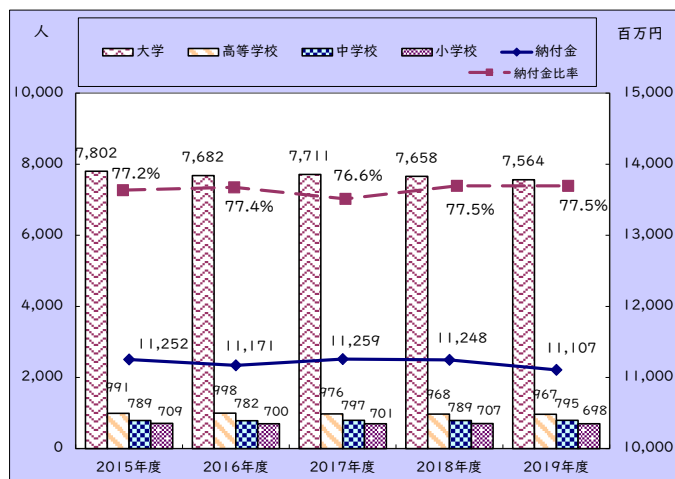
※2 要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋第2号基本金＋第3号基本金

※3 「評価」は、「今日の私学財政」による評価を表す。 △ 高い値が良い ▼ 低い値が良い

(3) 学生生徒等納付金・在学者数・納付金比率の推移

(単位：百万円、人)

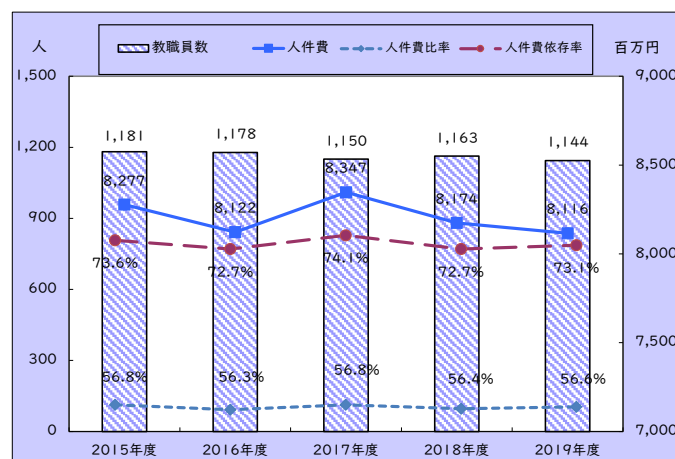
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
納付金	11,252	11,171	11,259	11,248	11,107
大学	7,802	7,682	7,711	7,658	7,564
高等学校	991	998	976	968	967
中学校	789	782	797	789	795
小学校	709	700	701	707	698
納付金比率	77.2%	77.4%	76.6%	77.5%	77.5%



(4) 教職員数・人件費・人件費比率・人件費依存率の推移

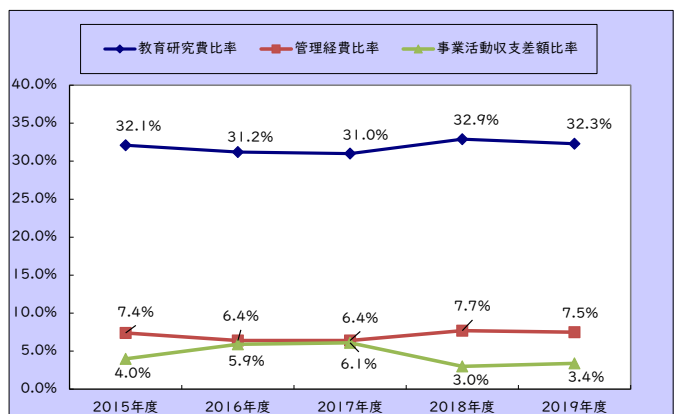
(単位：百万円、人)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
教職員数	1,181	1,178	1,150	1,163	1,144
人件費	8,277	8,122	8,347	8,174	8,116
人件費比率	56.8%	56.3%	56.8%	56.4%	56.6%
人件費依存率	73.6%	72.7%	74.1%	72.7%	73.1%



(5) 教育研究費比率・管理経費比率・事業活動収支差額比率の推移

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
教育研究費比率	32.1%	31.2%	31.0%	32.9%	32.3%
管理経費比率	7.4%	6.4%	6.4%	7.7%	7.5%
事業活動収支差額比率	4.0%	5.9%	6.1%	3.0%	3.4%



5. その他

(1) 有価証券の状況

(単位：円)

種 類	当年度 (令和2年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	10,065,332,419	12,248,627,775	2,183,295,356
(うち満期保有目的の債券)	(8,905,943,800)	(9,055,986,000)	(150,042,200)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	22,978,257,147	22,476,533,921	△ 501,723,226
(うち満期保有目的の債券)	(22,532,898,000)	(22,114,024,000)	(△ 418,874,000)
合 計	33,043,589,566	34,725,161,696	1,681,572,130
(うち満期保有目的の債券)	(31,438,841,800)	(31,170,010,000)	(△ 268,831,800)
時価のない有価証券	10,500		
有価証券合計	33,043,600,066		

(2) 借入金の状況

(単位：円)

借入先	資金使途	期 首	増 加	減 少	期 末	利率	借入年月日 返済年月日	令和2年度 返済額	担保物件
(財) 東京都私学財団	入学支度金	1,750,000	750,000	250,000	2,250,000		平成30. 3.30 令和5. 3.10	1,000,000	なし
	合 計	1,750,000	750,000	250,000	2,250,000				
合 計		1,750,000	750,000	250,000	2,250,000			1,000,000	

(3) 寄付金の状況

(単位：円)

種 類	2019年度 寄付金収入
特別寄付金	57,806,955
一般寄付金	155,581,548
現物寄付	78,818,055
施設設備寄附金	1,053,000
寄付金合計	293,259,558

(4) 補助金の状況

(単位：円)

種 類	2019年度 補助金収入
国庫補助金	841,970,000
東京都補助金	711,476,287
東京都私学財団補助金	92,671,765
学術研究振興資金	2,100,000
その他地方公共団体補助金	2,384,600
補助金合計	1,650,602,652

(5) 関連当事者との取引

(単位：円)

属性	役員、法人 等の名称	住所	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
理事長	佃 和夫	—	—	—	—	—	—	借入に対する 被保証(※)	2,250,000	—	—

※ 当学校法人は、入学支度金に係る公益財団法人東京都私学財団からの借入に対して理事長より債務保証を受けている。なお、保証料の支払は行っていない。

(6) 経営上の成果と課題

2019年度は、経常収支差額4億92百万円、基本金組入前当年度収支差額4億86百万円を計上しました。

引き続き、安定的な学校経営に努めます。

(7) 今後の方針・対応方策

理工学部エリア整備計画を推進しており、第2号基本金組み入れ計画に従い、毎年度5億円の組入を実施していきます。

6. 財産目録

(2020(令和2)年 3月31日現在)

I 資産総額	140,815,256,604 円
内 基本財産	80,474,379,762 円
運用財産	60,340,876,842 円
II 負債総額	49,894,573,998 円
III 正味財産	90,920,682,606 円

(単位：円)

I 資 産 額	摘 要	金 額
(1) 基本財産		
土地建物	校地・武蔵野市吉祥寺北町所在他 482,121.78 m ²	6,582,451,438
構築物	校舎他・武蔵野市吉祥寺北町所在他 166,615.06 m ²	55,690,039,061
教育研究用機器備品	体育施設・その他	6,220,467,745
管理用機器備品	教具・校具類 36,367 点	4,914,873,691
図書	事務用備品類 1,045 点	349,901,842
車両	大学、アジア太平洋研究センター、高校、中学、小学校 1,513,635 冊・点	6,313,359,091
電話加入権	乗用車・貨物自動車 3 台	5,540,166
ソフトウェア	89 本	2,746,508
	107 点	395,000,220
小 計		80,474,379,762
(2) 運用財産		
有価証券	株式・国債・地方債・社債他	3,944,290,982
指定包括信託	学園資産運用委託	1,702,937,125
特定資産	退職給与引当特定資産他	31,445,818,841
第3号基本金引当資産	教育振興基金引当資産他	8,932,139,000
現金・預金	現金・銀行預金 他	13,944,061,005
未収入金	納付金・退職金財団等交付金他	152,060,524
貸付金	奨学金他	174,969,582
保証金	サテライトオフィス敷金	5,926,800
立替金	短期留学費用他	1,415,418
前払金	海外研修費他	33,030,995
仮払金	国内研究員研修費他	4,226,570
小 計		60,340,876,842
合 計		140,815,256,604
2 負 債 額	摘 要	金 額
(1) 固定負債		
長期借入金	入学支度金	1,250,000
長期未払金		1,938,816
小 計		3,188,816
(2) 流動負債		
短期借入金	返済期限が1年以内の借入金	1,000,000
未払金	物品購入代金他	790,341,069
前受金	納付金及び教育充実資金	2,266,745,429
預り金	源泉所得税他	182,749,082
小 計		3,240,835,580
(3) 引当金		
退職給与引当金		3,741,658,259
減価償却引当金		42,878,177,706
徴収不能引当金		30,713,637
小 計		46,650,549,602
合 計		49,894,573,998

監 査 報 告 書

2020 年 5 月 19 日

学校法人 成蹊学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人 成蹊学園

監事 中本 興伸 ㊞

監事 上原 治也 ㊞

監事 小川 信明 ㊞

私たち学校法人成蹊学園（以下「当学園」という。）の監事は、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人成蹊学園寄附行為第 21 条の規定に基づき、当学園の 2019 年度（2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで）における業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況を監査しました。その結果を以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

- (1) 理事会及び評議員会その他重要会議に出席するほか、理事及び各業務担当責任者から定期的又は必要に応じて業務の報告又は説明を受け、重要な書類の閲覧等を行いました。
- (2) 毎月の資金収支及び事業活動収支について財務担当者から必要な報告又は説明を受けるとともに、会計監査人（EY 新日本有限責任監査法人）から監査状況の報告又は説明を受け、計算書類、すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表、並びに財産目録につき必要と思われる監査手続きを実施しました。

2. 監査の結果

- (1) 当学園の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はありません。
- (2) 計算書類及び財産目録は、当学園の収支及び財産の状況を適正に表示しているものと認めます。

以 上